

令和6年度

男女共同参画推進状況報告書

石川県

目 次

「石川県男女共同参画推進条例」の概要	1
「いしかわ男女共同参画プラン2021」の概要	2
「石川県困難な問題を抱える女性への支援及びDV被害者の保護等に関する基本計画」の概要	3

第1部 本県の男女共同参画の推進状況

基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍推進	5
基本目標Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現	13
基本目標Ⅲ 男女共同参画の実現に向けた意識の改革と体制の充実	18

第2部 本県の男女共同参画の推進に関する施策の状況

1 「いしかわ男女共同参画プラン2021」の体系図	25
2 「いしかわ男女共同参画プラン2021」数値目標	28
3 「いしかわ男女共同参画プラン2021」施策体系別事業一覧	29

第3部 市町における男女共同参画の推進状況

1 庁内連絡会議、諮問機関等の設置状況	37
2 条例の制定及び計画の策定状況	37
3 意識調査等の実施、推進員の設置状況	38
4 苦情処理体制、審議会等における女性委員の状況	38
5 市町議会議員、管理職の在職状況	39
6 公民館長、小・中学校PTA会長、自治会長（区長）の状況	39
7 市町担当課	40
8 市町DV担当窓口	40

第4部 資料編

男女共同参画の推進に関する年表（世界・国・県）	42
男女共同参画苦情処理状況	45

「石川県男女共同参画推進条例」(平成13年10月12日公布)の概要

男女共同参画社会を実現するためには、県民一体となって取り組むことが重要であることから、基本理念や県、県民、事業者の責務を明らかにするとともに、基本的な施策を定めた条例を制定した。

基本理念

- ① 男女の人権の尊重
- ② 社会における制度や慣行についての配慮
- ③ 施策等の立案及び決定への共同参画
- ④ 家庭生活における活動と他の活動の両立
- ⑤ 妊娠、出産その他の生殖に関する自己決定の尊重及び健康への配慮
- ⑥ 国際社会の動向の勘案

責 務

県

- ・男女共同参画推進施策の総合的な策定・実施
- ・国、市町、県民、事業者と連携した取組の実施

県 民

- ・職場、学校、地域、家庭など社会のあらゆる分野における男女共同参画の推進
- ・県が実施する施策への協力

事 業 者

- ・男女共同参画に沿った事業活動の推進
- ・職業生活と家庭生活等が両立できる職場環境の整備
- ・県が実施する施策への協力

施策の基本となる事項

- ・男女共同参画計画の策定
- ・県民及び事業者の理解促進
- ・男女共同参画推進員の設置
- ・調査研究の実施
- ・事業者からの報告徴収
- ・男女共同参画苦情処理機関の設置
- ・市町への情報提供等の支援
- ・年次報告の作成、公表
- ・推進体制の整備
- ・男女共同参画審議会の設置

男女共同参画社会の実現

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ共に責任を担うべき社会

「いしかわ男女共同参画プラン2021」（令和3年3月策定）の概要

誰もが共に活躍できる社会を築くためには、男性も女性も、すべての個人が互いに人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現する必要がある。

このため、具体の行動計画として策定した「いしかわ男女共同参画プラン」に基づき男女共同参画社会形成のための施策を推進してきた。令和2年度に前プランの計画期間満了を迎えたことから、本県の現状や社会情勢、県民意識の変化を踏まえるとともに、国の「第5次男女共同参画計画」も勘案し、「いしかわ男女共同参画プラン2021」の策定を行った。

基本理念

- (1) 男女の人権の尊重
- (2) 社会における制度や慣行についての配慮
- (3) 施策等の立案及び決定への共同参画
- (4) 家庭生活における活動と他の活動の両立
- (5) 妊娠、出産その他の生殖に関する自己決定の尊重及び健康への配慮
- (6) 国際社会の動向の勘案

基本的視点

- (1) 社会のあらゆる分野の意思決定過程への女性の参画促進
- (2) 仕事と生活の調和（ワークライフバランス）等の推進
- (3) 人権が尊重される社会の形成
- (4) 男女共同参画の理解促進

基本目標

- I あらゆる分野における女性の活躍推進
- II 安全・安心な暮らしの実現
- III 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と体制の充実

プランの期間

令和3（2021）年度から令和12（2030）年度まで

プランの性格

- ・男女共同参画社会基本法及び女性活躍推進法に基づき策定
- ・本県の男女共同参画推進に関する基本的取組の方向と具体的施策を示す計画

「石川県困難な問題を抱える女性への支援及びDV被害者の保護等に関する基本計画」の概要 (令和6年3月策定)

計画策定の趣旨等

- 困難な問題を抱える女性やDV被害者（以下「支援対象者」という。への支援に向けた施策を総合的かつ計画的に展開し、個々の支援対象者に対して必要な支援が確実に届くことを目指すために策定
- 位置付け：困難女性支援法、DV防止法に基づく都道府県基本計画
- 計画期間：令和6年度～令和10年度（5年間）

現状

- ・ 30歳未満の人々からの相談が少なく、問題を抱えていても、相談窓口にとり着けない人がいると考えられる。
- ・ 支援対象者の抱える問題が多様化・複合化・複雑化しており、それぞれの意思を尊重しながら、状況に応じて適切に支援していく必要がある。
- ・ 女性相談支援センターの認知度が低い。

課題

- 支援対象者が安心して相談できる環境の整備
- 支援対象者の個々の状況に応じた最適かつ切れ目のない支援
- 暴力を許さない社会の実現に向けた教育・啓発、相談窓口の周知
- 民間団体・関係機関等との連携強化

基本目標・具体的取組

基本目標 1

安心して相談できる体制づくり

- ・ 女性相談支援センターにおけるワンストップ支援
- ・ いしかわ性暴力被害者支援センター「パープルサポートいしかわ」における支援
- ・ 妊娠に関する専門相談支援
- ・ 相談員の育成
- ・ 気軽に立ち寄れる場の提供

基本目標 2

個々の状況に応じたきめ細かな支援

- ・ 心理的ケア（カウンセリング等）の実施
- ・ 法律相談等による支援
- ・ 一時保護の実施
- ・ 一時保護委託の積極的な活用
- ・ 女性自立支援施設での支援
- ・ 同伴児童への支援
- ・ アフターケアの実施
- ・ 様々な配慮を必要とする人々への支援

基本目標 3

安全・安心な暮らしの実現

- ・ 若年層への啓発
- ・ 県民への啓発
- ・ 相談窓口の周知
- ・ DV加害者に対する暴力抑止相談の実施

基本目標 4 民間団体・関係機関等との協働

- ・ 女性相談支援センターにおける総合的コーディネート
- ・ 関係機関等を交えたケース会議等の開催
- ・ DV対応と児童虐待対応との連携
- ・ SNS相談の実施
- ・ 気軽に立ち寄れる場の提供（再掲）
- ・ 一時保護委託の積極的な活用（再掲）

数値目標

- ・ 女性相談支援センターの相談員等を対象とした研修の実施回数 2回／年（R5） → 4回／年（毎年度）
- ・ 県主催の研修への参加市町数 15（R5） → 19（全市町）（毎年度）
- ・ DV・性暴力に関する若年層向け啓発講座の実施数 101講座（H30～R4） → 150講座（R6～R10） ※累計

第 1 部

本県の男女共同参画の推進状況

本県は、令和3年に策定した「いしかわ男女共同参画プラン 2021」に基づいて総合的に施策を推進している。

本県の女性就業率は全国トップクラスと女性の社会進出が進む一方で、管理職に占める女性比率は全国平均より低いことから、企業や組織等で女性をはじめ多様な人材が活躍できる環境整備が必要である。

そこで、まずは企業において、女性管理職の登用促進など環境を整備するため、企業の幹部等向けに「いしかわ女性輝くダイバーシティ企業塾」を開催するほか、女性管理職同士や女性管理職と若手女性社員が交流を図る交流研修会を開催している。

加えて、社会全体で性別に関わらず誰もが活躍していくという気運醸成を図るため、国連が定める3月8日の国際女性デーに合わせてイベントを開催するほか、市町と協力してシンボルであるミモザの黄色で公共施設のライトアップや、窓口等へのミモザの花の設置などを行った。

また、男女共同参画の推進には、個人の尊厳と、安全・安心が守られる社会の実現が不可欠であることから、DV、性暴力の未然防止や被害者支援及び困難な問題を抱える女性への支援に取り組んでいる。特に、今年度は、新たにSNS相談窓口「女性のための相談室@いしかわ」を開設したほか、女性が気軽に参加できる交流会を開催した。

加えて、令和6年能登半島地震の対応を通して、改めて災害時の男女共同参画の視点の重要性が認識されており、災害対応の現場における女性の参画を推進する等、男女共同参画の視点に立った防災・復興に取り組んでいく。

基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍推進

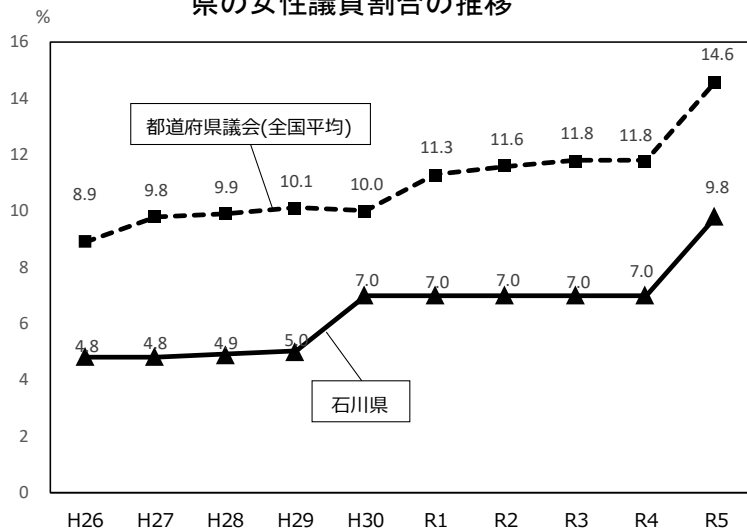
女性が社会のあらゆる分野において、方針の立案・決定過程に参画することは、女性自身の能力発揮や地位向上のみならず、暮らしやすさが実感できる社会づくりに資するものと期待される。

方針の立案・決定過程への女性の参画は徐々に増えつつあることから、この流れをさらに確実なものにしていくために、女性がチャレンジできる社会づくりを推進するとともに、企業や団体、地域等のトップ層に対する意識啓発を図っていくことが重要である。

1 議会の女性議員の割合

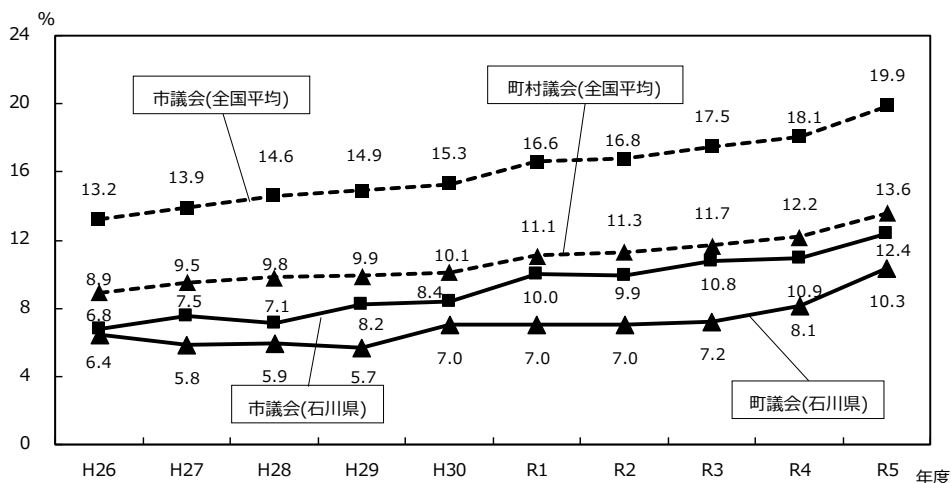
本県の地方議会における女性議員の割合について、令和5年度は4月に統一地方選挙があり、女性の県議会議員が4人となったことで女性比率が上昇した。また、令和5年度の市・町においても、女性議員比率は上昇しているが、県・市町いずれも全国平均を下回っている。

県の女性議員割合の推移



※石川県議会 定数43人 欠員0人 女性議員4人(令和5年度)
資料：都道府県別全国女性の参画マップ(内閣府男女共同参画局)

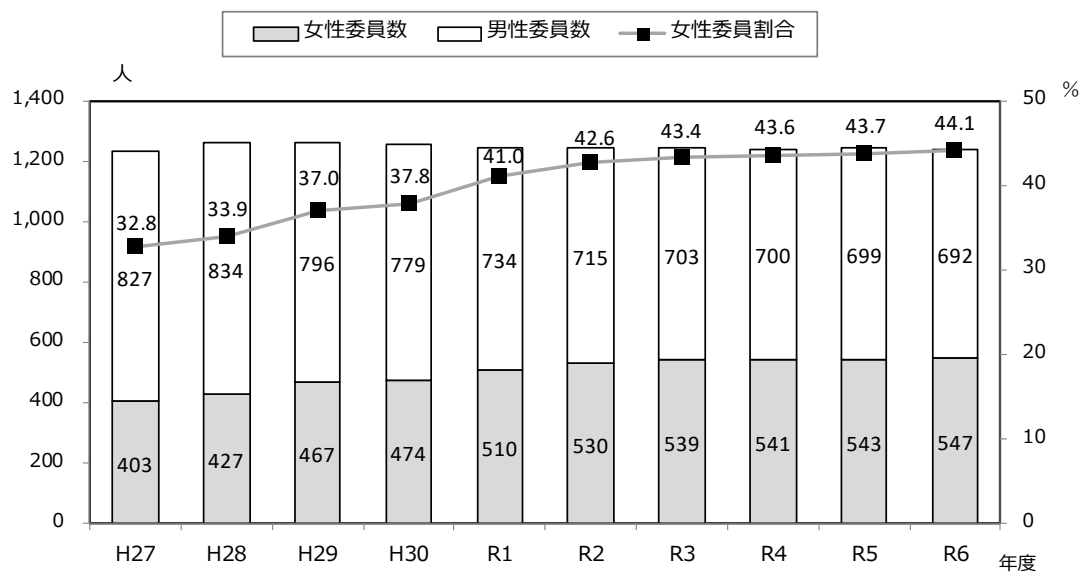
市町の女性議員割合の推移



資料：都道府県別全国女性の参画マップ(内閣府男女共同参画局)

2 石川県各種審議会への女性の登用状況

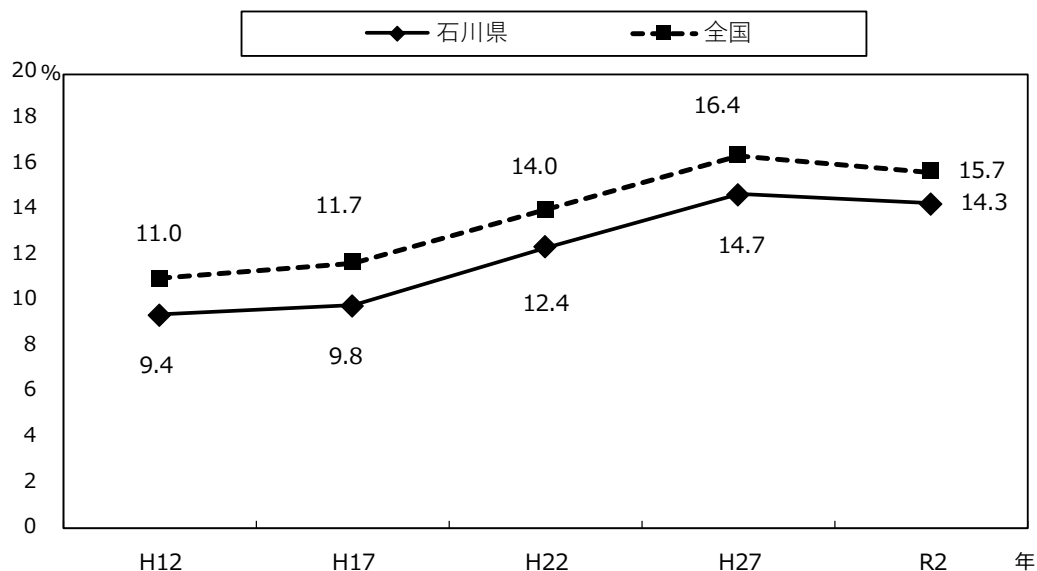
県の審議会等における女性委員の割合は年々増加している。令和6年は44.1%（547人）となっており、また、全ての審議会等において女性委員が登用されている。



資料：県女性活躍・県民協働課

3 管理職に占める女性の割合

本県の管理職（会社役員、会社管理職員、管理的公務員等）に占める女性の割合は、全国より低い。



※このグラフにおける「管理職」とは、会社役員、会社管理職員、管理的公務員等を示す。
資料：「国勢調査」（総務省統計局）

4 農林漁業分野における女性の参画状況

農林漁業分野における男女共同参画を確立するためには、方針・立案決定の場への女性の参画や、仕事と生活の調和の促進が重要である。さまざまな取組の結果、家族経営協定締結数の増加の傾向がみられる。

農林漁業分野の女性の参画（石川県）

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
家族経営協定締結数	248	257	262	267	273	274	280	285	298	307
起業者	125	120	116	130	134	134	132	145	143	111※
認定農業者	80	82	87	83	87	88	86	81	82	87
漁業士	9	9	9	9	10	10	10	10	10	10
農業委員の割合	9.7	9.7	10.1	11.2	12.0	12.1	10.9	10.5	14.3	14.7

資料：県農業経営戦略課（各年度3月31日現在）

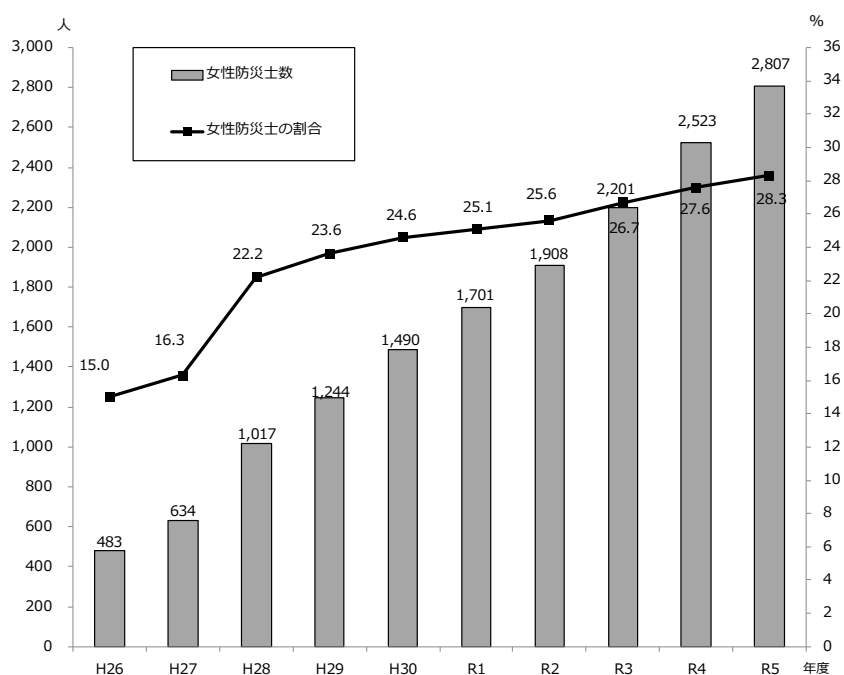
※R5「起業者」は奥能登管内除く

資料：県農業経営戦略課（各年度3月31日現在）

5 防災分野における女性の参画状況

東日本大震災や熊本地震では、男女共同参画の視点の不足による様々な問題が指摘されたことから、本県は、平成19年の能登半島地震等の経験も踏まえた上で、平成20年度より自主防災組織のリーダーとして防災士を育成している。女性防災士については、1避難所3人に相当する3,000人を目標とすることにより、防災分野への更なる女性の参画が期待される。

女性防災士数の推移（石川県）



資料：県危機対策課

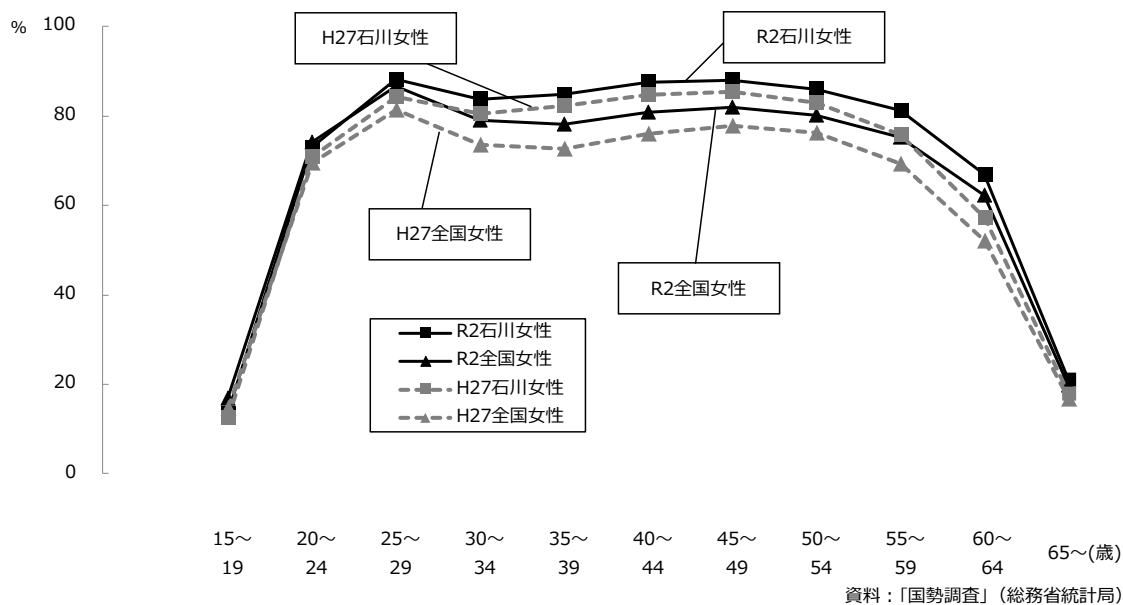
6 女性の就業

(1) 年齢階級別労働力率、年齢階級別正規雇用比率及び雇用形態別雇用者数等

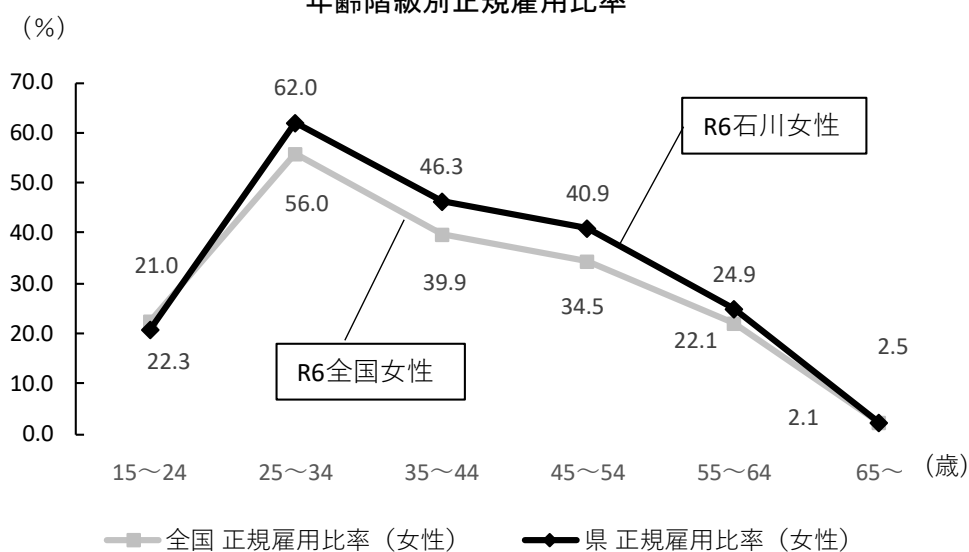
本県では、保育サービスの充実等子育て支援や再就職を希望する女性への就業支援を進めており、女性の就業率は令和2年国勢調査で全国3位となっている。

女性の年齢階級別正規雇用比率をみると、25～34歳をピークに非正規雇用が中心となる、いわゆるL字カーブが見られる。

年齢階級別労働力率



年齢階級別正規雇用比率



※正規雇用比率は、「正規の職員・従業員」/「15歳以上人口」×100

資料：総務省「労働力調査(基本集計)」
県統計情報室「石川県労働力調査(基本集計)」

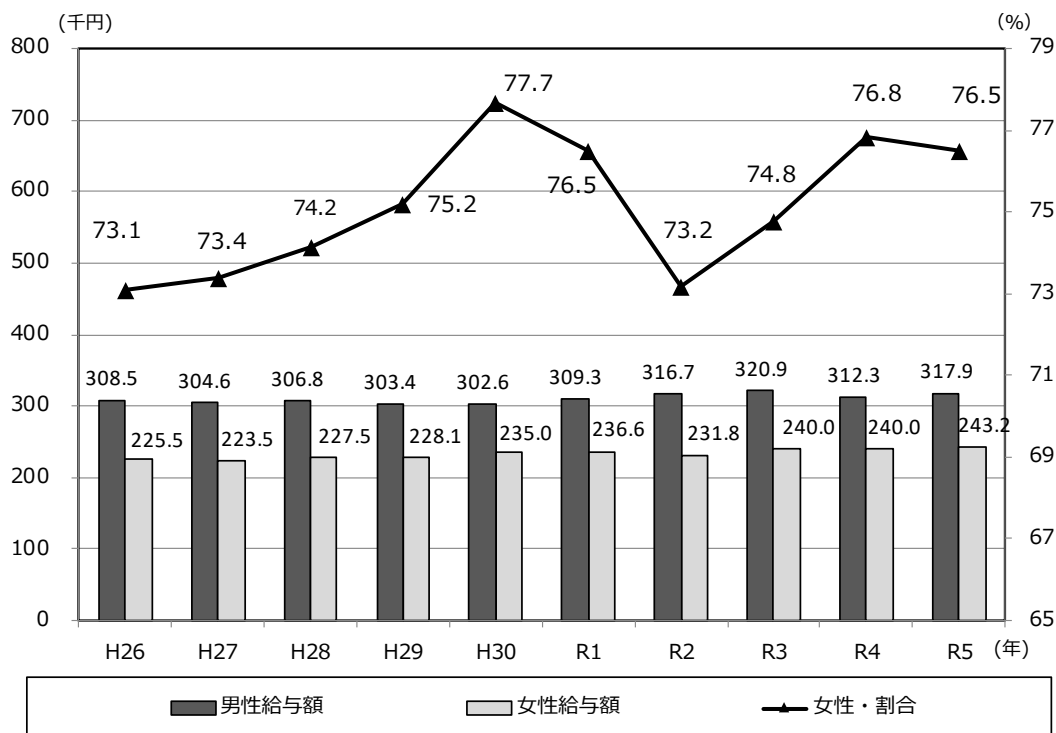
一方、雇用形態をみると、女性就労者の約半分が非正規雇用であり、石川県における令和6年の男性の給与水準を100としたときの女性の給与水準は76.5となっている。

雇用形態別雇用者数（石川県）

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	前年比
雇用者(役員を除く)	(千人) 508.2	(千人) 523.0	(千人) 509.8	(千人) 512.8	(千人) 516.9	(千人) 508.7	(千人) 514.0	5.3
男	262.1	269.9	263.1	261.8	266.8	259.5	263.9	4.4
女	246.1	253.1	246.7	251.0	250.1	249.3	250.1	0.8
正規の職員・従業員	330.7	332.0	332.1	338.1	338.5	328.7	331.1	2.4
男	207.8	209.9	208.0	207.5	206.0	202.5	207.4	4.9
女	122.9	122.1	124.0	130.7	132.5	126.2	123.7	▲2.5
非正規の職員・従業員	175.7	189.5	177.7	174.6	178.4	180.0	182.9	2.9
男	53.1	59.2	55.0	54.4	60.8	57.0	56.5	▲0.5
女	122.6	130.3	122.7	120.3	117.6	123.1	126.4	3.3
非正規の職員・従業員の割合	(%) 34.7	(%) 36.3	(%) 34.9	(%) 34.1	(%) 34.5	(%) 35.4	(%) 35.6	0.2
男	20.4	22.0	20.9	20.8	22.8	22.0	21.4	▲0.6
女	49.9	51.6	49.7	47.9	47.0	49.4	50.5	1.1

※統計表の数値は四捨五入のため、また総数に分類不能・不詳の数を含むため総数と内訳の合計は必ずしも一致しない。
資料：「石川県労働力調査（基本集計）」（県統計情報室）

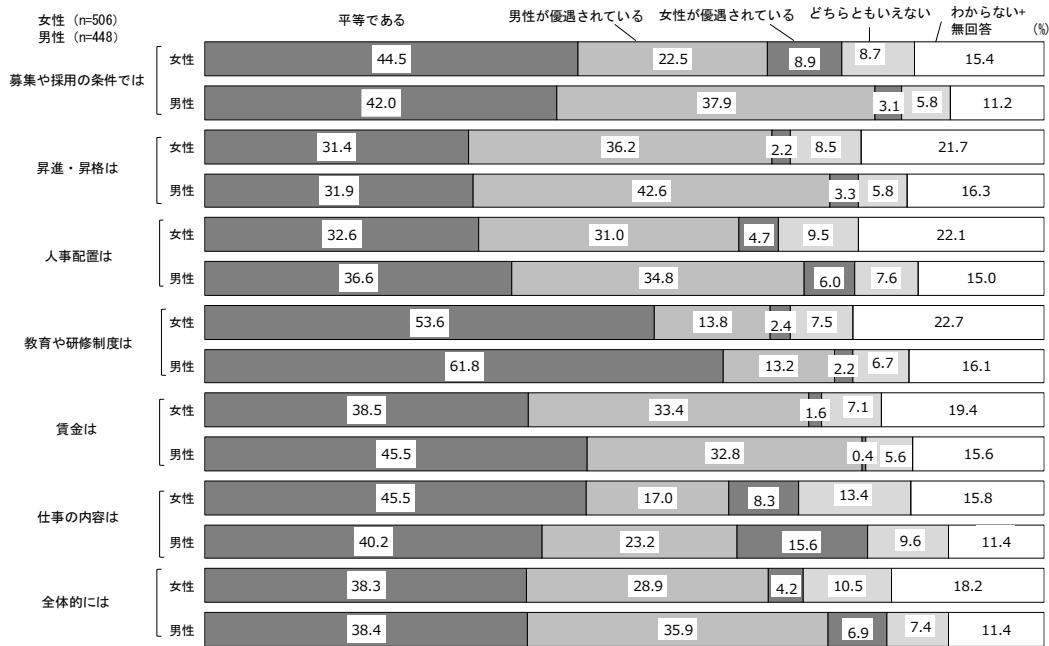
男女の給与格差（石川県）



資料：「賃金構造基本統計調査」（厚生労働省）

(2) 職場における平等感

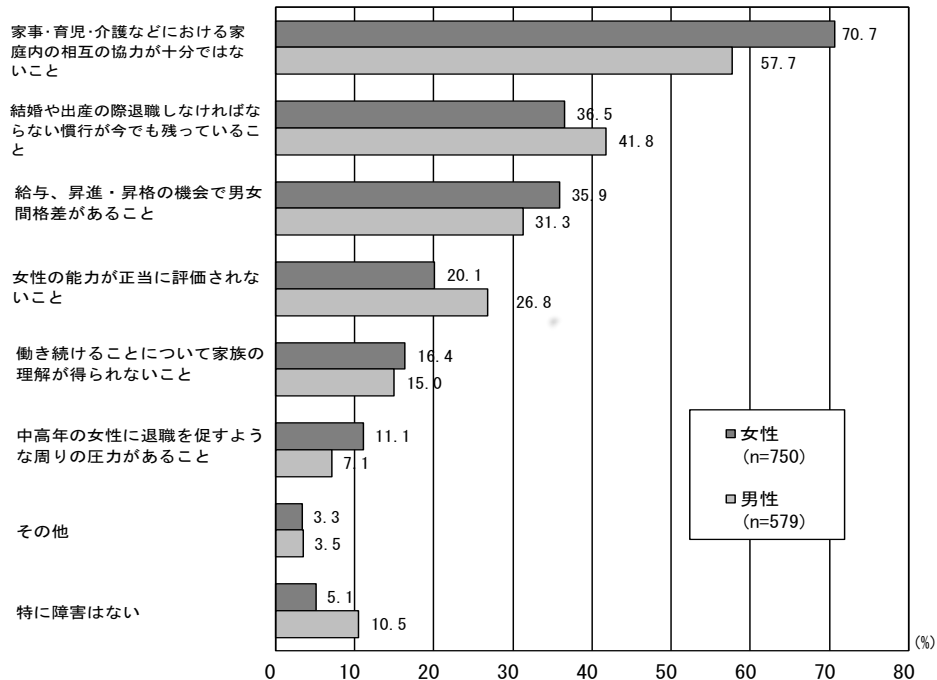
令和2年度の「男女共同参画に関する県民意識調査」によると、男女とも「平等である」回答した人が最も多いのは「教育や研修制度」（女性：53.6%、男性：61.8%）、最も少ないのは「昇進・昇格」（女性：31.4%、男性：31.9%）となっている。



資料：石川県「男女共同参画に関する県民意識調査（令和2年度）」

(3) 女性が働き続ける上での障害

女性が働き続ける上で障害となっているものとして、男女とも「家事・育児・介護などにおける家庭内の相互の協力が十分でないこと」が最も多く、次いで「結婚や出産の際退職しなければならない慣行が今でも残っていること」が多くなっている。

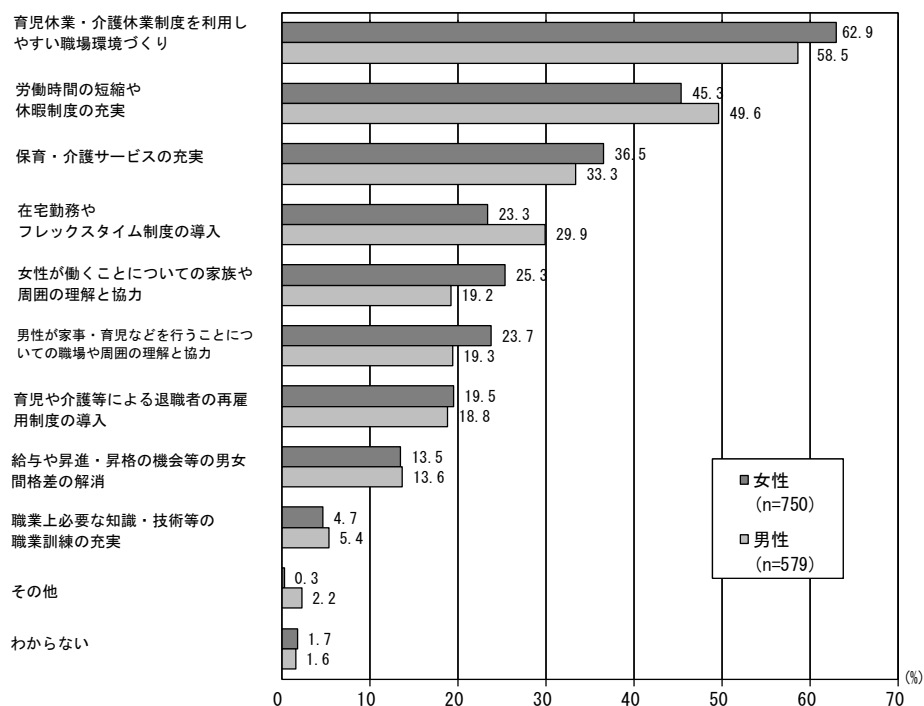


資料：石川県「男女共同参画に関する県民意識調査（令和2年度）」

7 仕事と生活の調和

(1) 男女が共に仕事と家庭を両立していくために必要なこと

「男女共同参画に関する県民意識調査」では男女とも「育児休業・介護休業制度を利用しやすい職場環境づくり」が最も多くなっている。

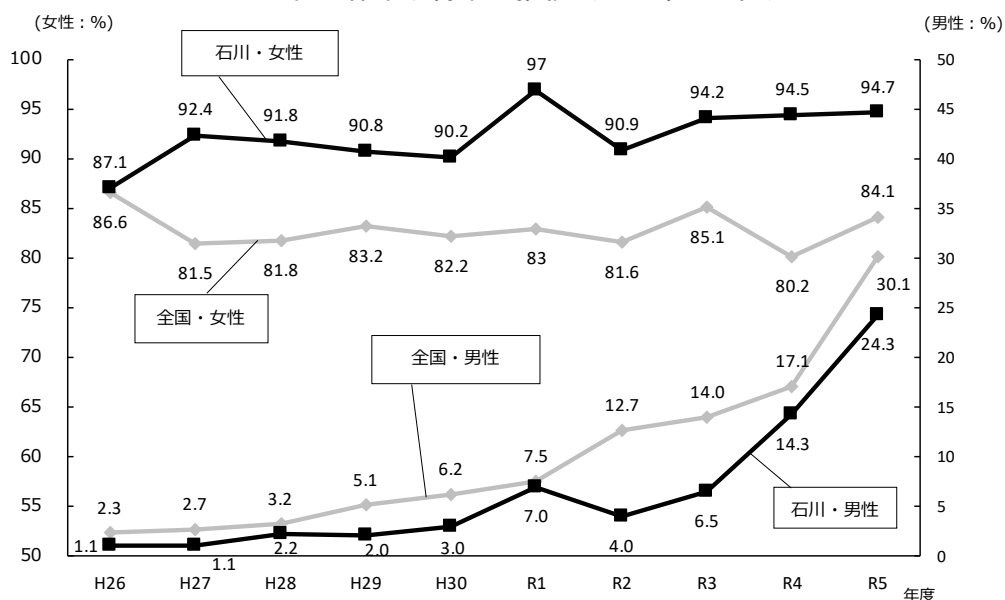


資料：石川県「男女共同参画に関する県民意識調査（令和2年度）」

(2) 育児休業の取得状況

本県の育児休業取得率について、令和5年度調査結果では、女性は全国平均を上回っているものの、男性は全国平均を下回っている。

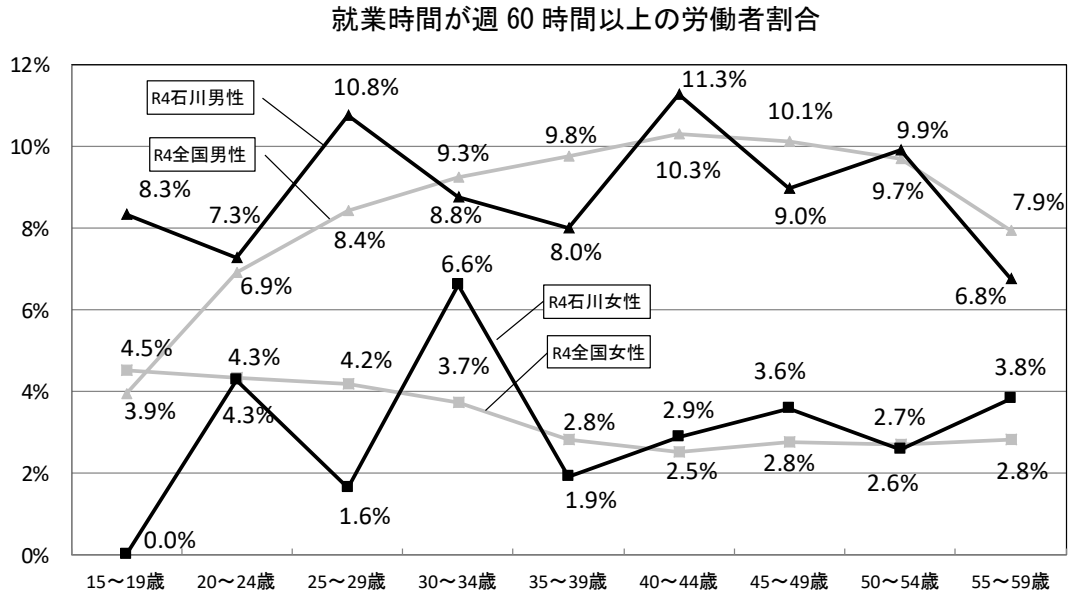
育児休業取得率の推移（石川県・全国）



資料：厚生労働省「雇用均等基本調査」、石川県「賃金等労働条件実態調査」（県労働企画課）

(3) 長時間労働

令和4年の就業構造基本調査では、本県における週60時間以上の長時間労働者の割合は、すべての世代で女性よりも男性の方が高く、長時間労働者の割合は年代でばらつきがみられる。



資料：厚生労働省「就業構造基本調査」(令和4年)

8 高齢社会の到来

本県の65歳以上の高齢者人口は、令和2年には33万人に達し、人口の約3割となった。女性高齢者に係る問題や、介護を巡る問題など、取り組むべき課題は多い。

高齢者人口の推移・将来推計(石川県)

年	H27(実績値)	R2(実績値)	R7	R12	R17	R22	R27
推計人口(単位:千人)	1,154	1,132	1,092	1,057	1,019	979	937
高齢者人口(単位:千人)	321	337	341	343	356	354	344
高齢化率(単位:%)	27.8	29.8	31.2	32.5	34.9	36.2	36.7

資料：H27、R2は「国勢調査」(総務省統計局)
R7以降は国立社会保障・人口問題研究所

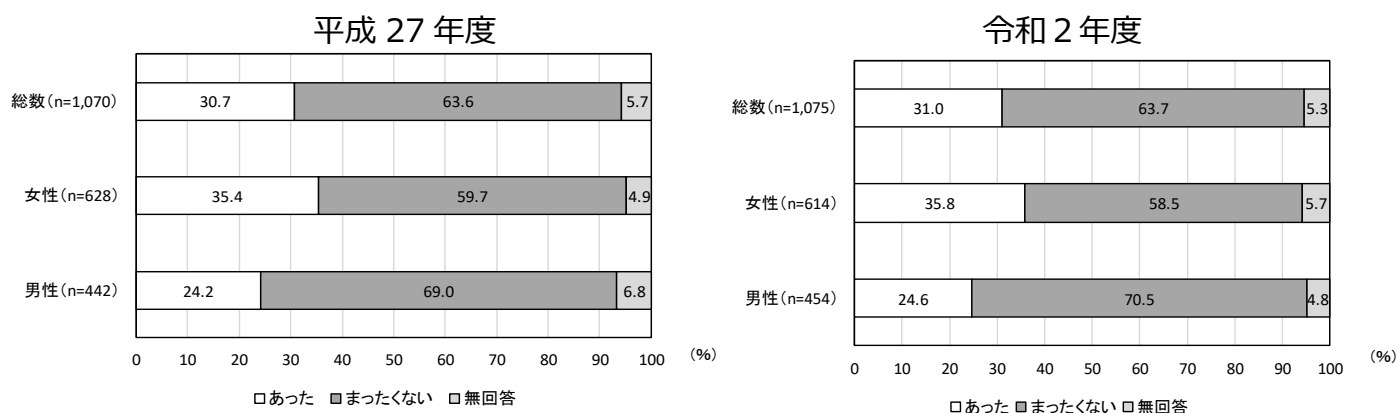
基本目標Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現

配偶者等からの暴力（DV）や性暴力などの女性等に対する暴力は、男女共同参画社会の実現を阻む要因となっている。暴力の背景には、社会における男女が置かれた状況の違いや根深い偏見等が存在すると認識し、その根絶に向けた取組や被害者への支援の充実を図る必要がある。さらに、女性には妊娠、出産など、男性と異なる健康上配慮すべき面があるため、生涯を通じた健康の支援も必要である。

1 配偶者等からの暴力の状況

(1) 配偶者からの被害経験の有無

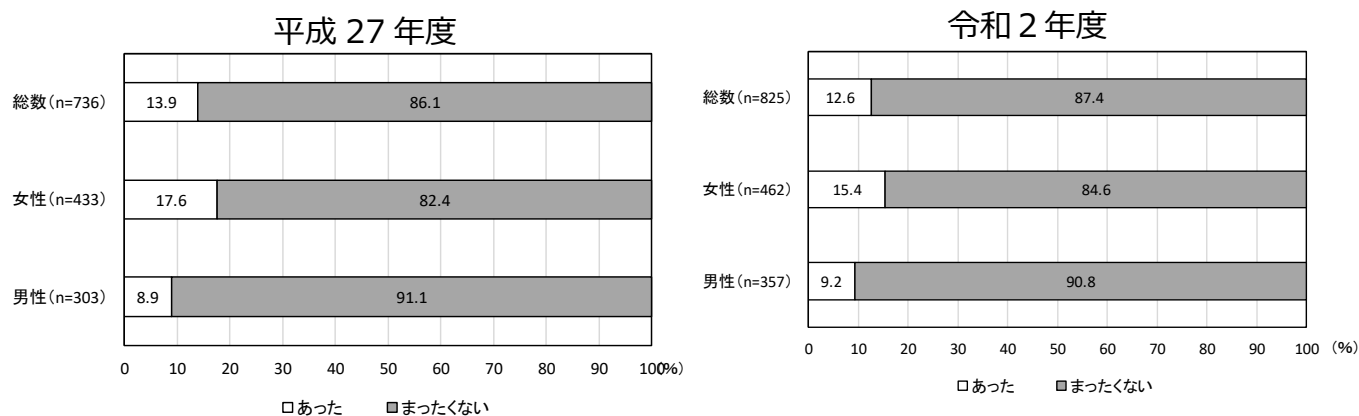
配偶者から身体的暴行、心理的攻撃、経済的圧迫、性的強要のいずれかの被害を受けたことが「あった」（「何度もあった」と「1、2度あった」を合計したもの）と答えた人は前回調査と同程度であり、女性は約3人に1人（35.8%）、男性は約4人に1人（24.6%）となっている。



資料：石川県「男女共同参画に関する県民意識調査（平成 27 年度、令和 2 年度）」

(2) 交際相手からの被害経験の有無

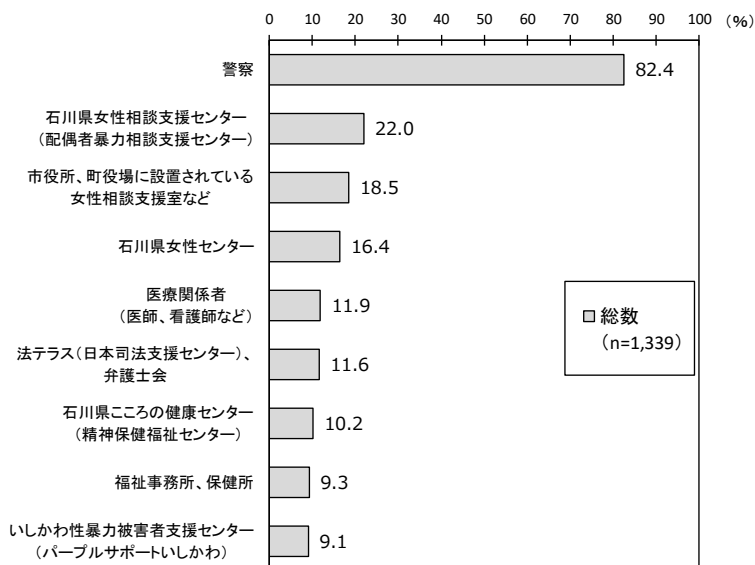
交際相手からの被害経験が「あった」（「10～20歳代にあった」「30歳代以上にあった」を合計したもの）と答えた人は、女性は約6人に1人（15.4%）、男性は約11人に1人（9.2%）となっており、女性は減少し、男性は同程度となっている。



資料：石川県「男女共同参画に関する県民意識調査（平成 27 年度、令和 2 年度）」

(3) 相談機関・関係者の周知状況

DVや性暴力を受けたときに相談できる機関や関係者のうち既に知っていたものは「警察」が最も多く、次いで「石川県女性相談支援センター（配偶者暴力相談支援センター）」、「市役所、町役場に設置されている女性相談支援室など」、「石川県女性センター」の順となっている。



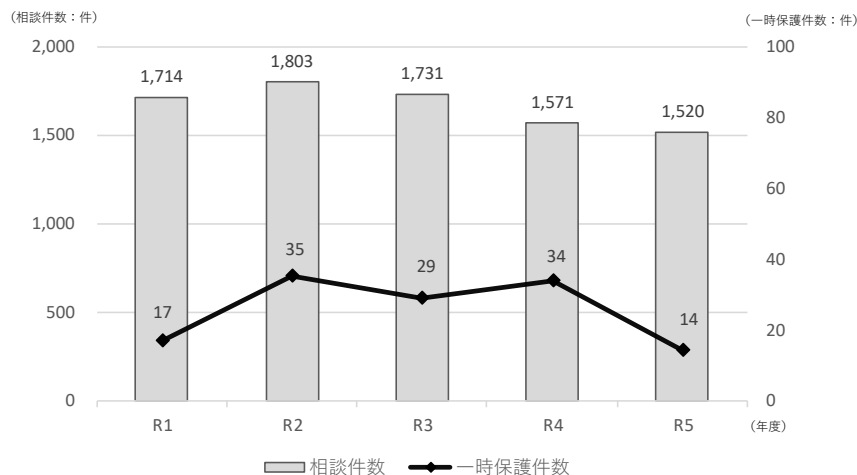
資料：石川県「男女共同参画に関する県民意識調査（令和2年度）」

2 DVに関する相談及び一時保護件数の推移

配偶者暴力相談支援センター（石川県女性相談支援センター及び金沢市女性相談支援室）に寄せられたDVに関する相談件数は、令和5年度は1,520件であった。

また、石川県女性相談支援センターにおけるDV被害者の一時保護件数については、令和5年度は14件であった。

石川県内の配偶者暴力相談支援センターにおけるDV相談件数及び 石川県女性相談支援センターにおけるDV被害者の一時保護件数

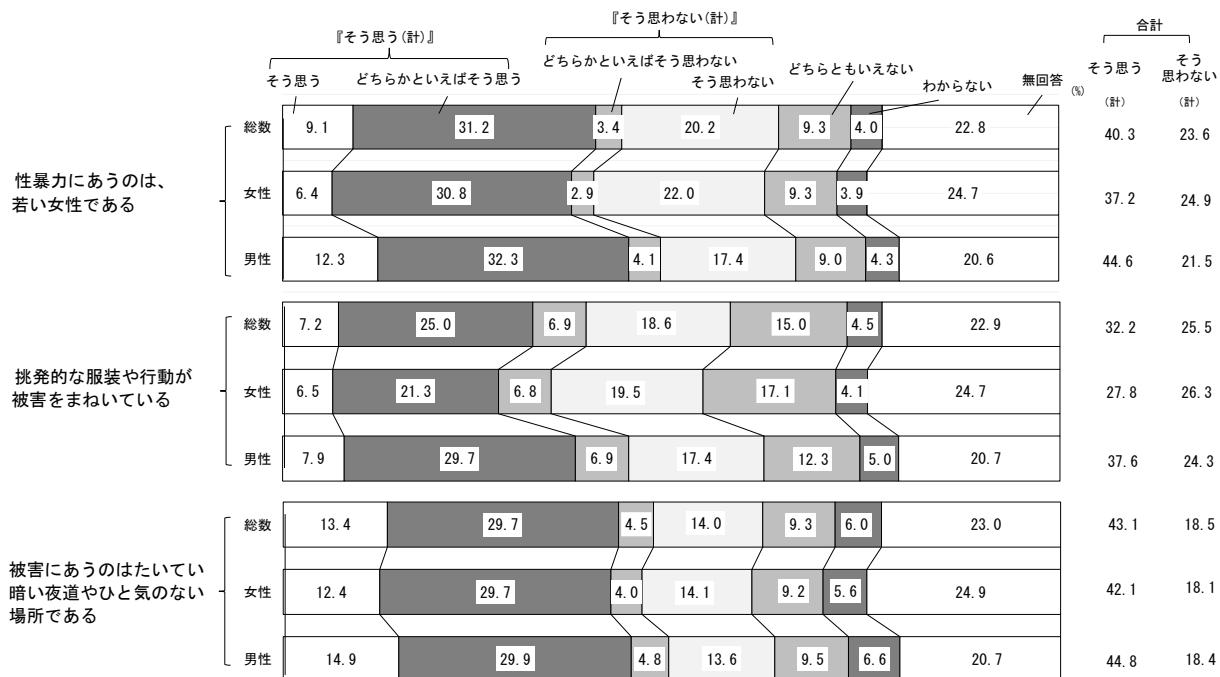


資料：県女性活躍・県民協働課

3 性暴力被害に関する状況

(1) 性暴力被害に関するイメージ

令和2年度の「男女共同参画に関する県民意識調査」では、性暴力被害に関するイメージとして、「性暴力にあうのは、若い女性である」、「挑発的な服装や行動が被害を招いている」、「被害にあうのはたいてい暗い夜道やひと気の少ない場所である」について、「そう思う」と答える人の割合が高かった。

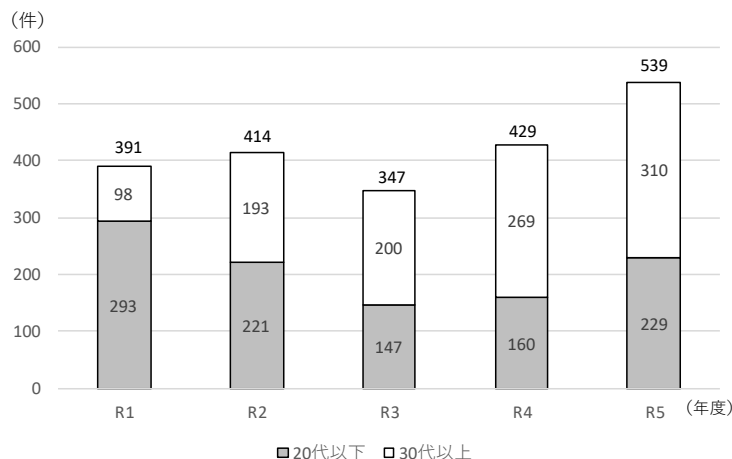


資料：石川県「男女共同参画に関する県民意識調査（令和2年度）」

(2) 性暴力被害の相談の状況

いしかわ性暴力被害者支援センター「パープルサポートいしかわ」では、電話、面接、メールによる相談受付、心に受けた傷のケアのためのカウンセリングの実施、医療機関や警察、弁護士など関係機関への付き添い等の支援を行っており、令和5年度の相談件数は539件であった。

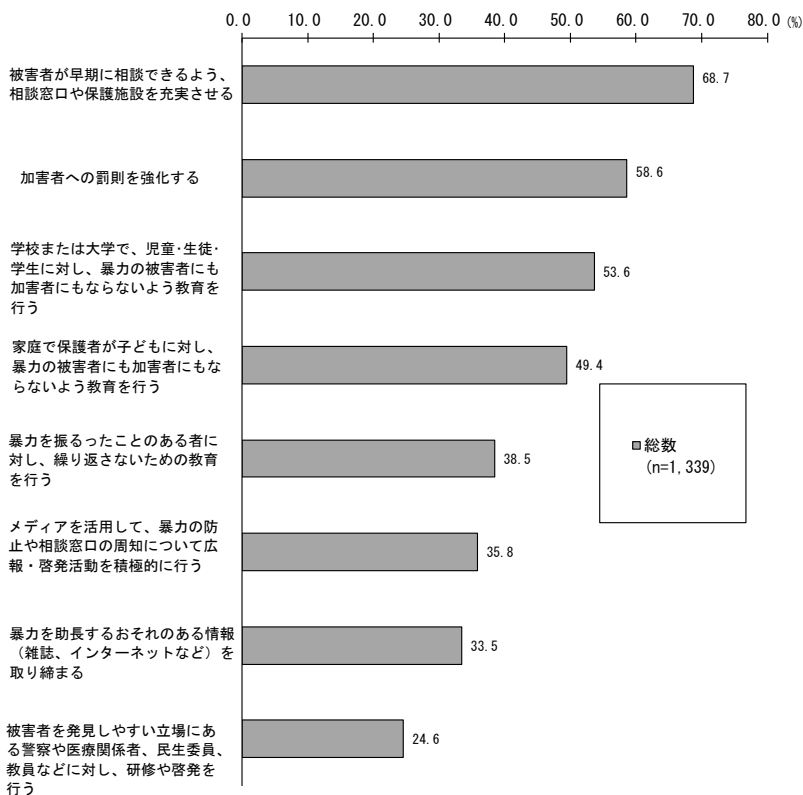
パープルサポートいしかわにおける相談件数



資料：県女性活躍・県民協働課

4 DVや性暴力等の暴力をなくすために必要なこと

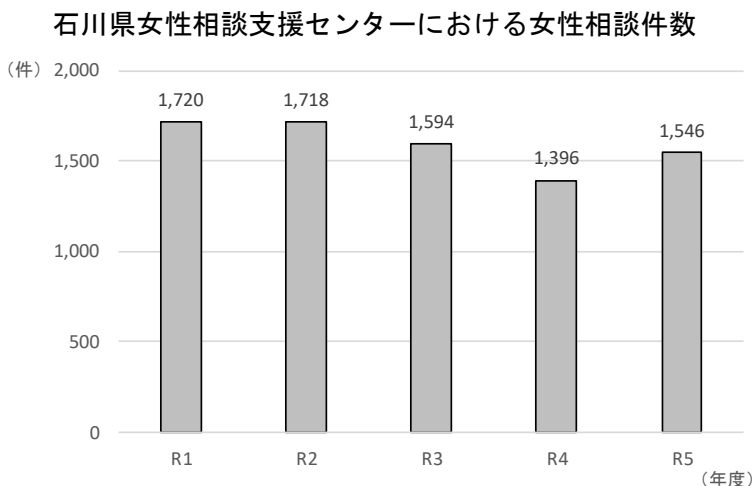
令和2年度の「男女共同参画に関する県民意識調査」では、「被害者が早期に相談できるよう、相談窓口や保護施設を充実させる」が最も多く、次いで「加害者への罰則を強化する」、「学校または大学で、児童・生徒・学生に対し、暴力の被害者にも加害者にもならないよう教育を行う」の順に多くなっている。



資料：石川県「男女共同参画に関する県民意識調査（令和2年度）」

5 女性が抱える困難な問題に関する相談の状況

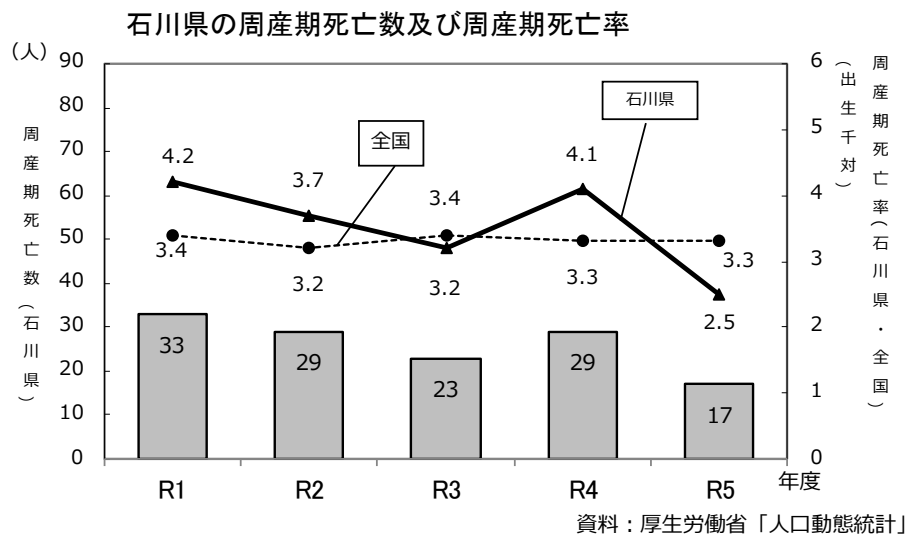
石川県女性相談支援センターでは、女性の様々な悩みに関する相談に応じるとともに、女性の抱える問題や状況に応じた支援を行っており、令和5年度の相談件数は1,546件であった。



資料：県女性活躍・県民協働課

6 女性の健康への配慮

女性には妊娠、出産など、生涯を通して健康上配慮すべき点がある。そのため、女性が健康状態に応じた的確に自己管理できるように、健康に関する教育や社会の配慮が必要である。



※『周産期死亡数』は「妊娠満22週以後の死産」と「早期新生児の死亡」を加えたもの

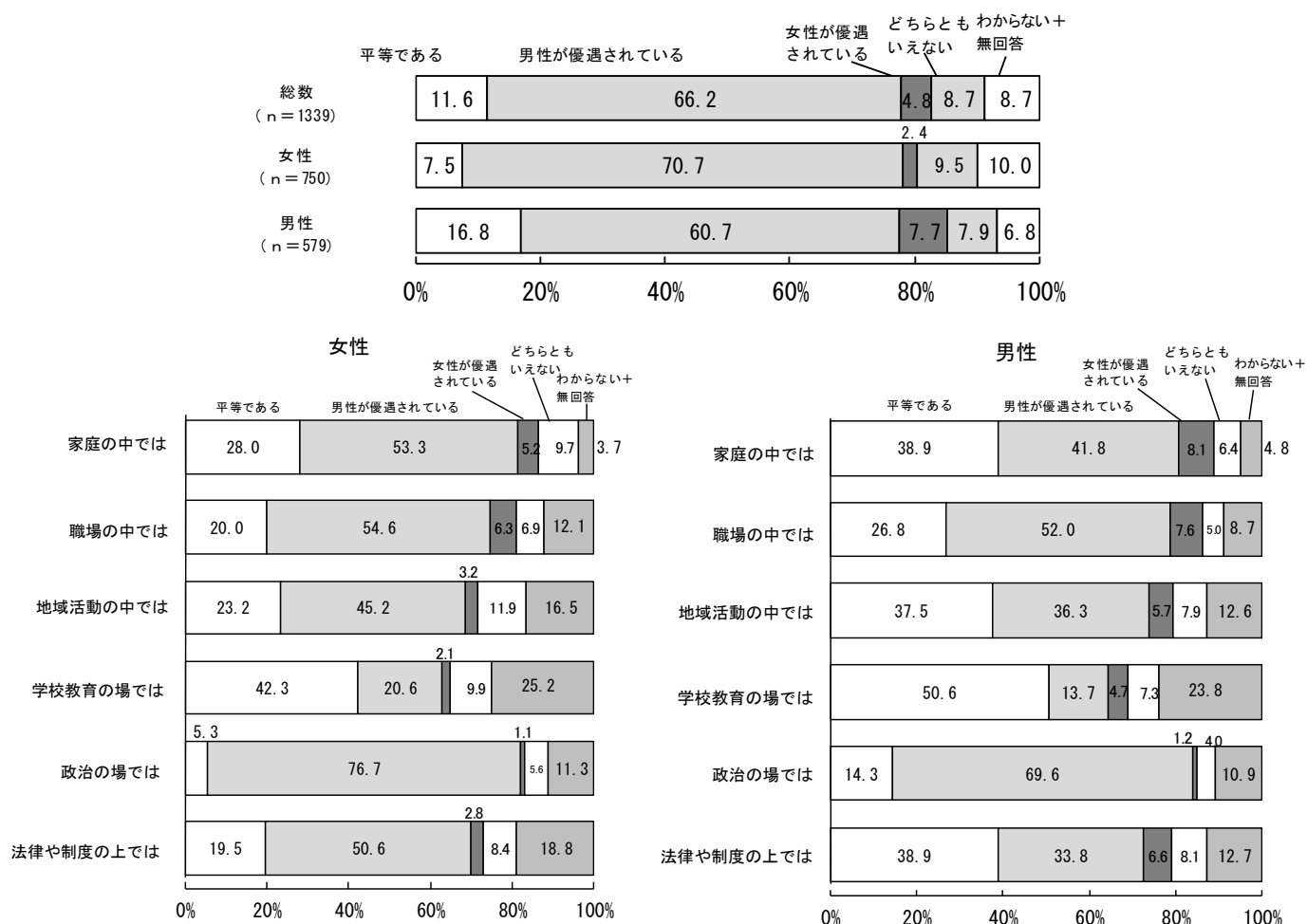
基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と体制の充実

男女共同参画社会は、男女が対等な社会の構成員として、その個性と能力を十分に発揮することのできる社会である。本県では性別による固定的な役割分担意識は改善傾向にあるものの、男女の地位が社会全体で平等であると感じている人は依然として少なく、男女間の意識にも、まだ差があることから、引き続き男女共同参画の必要性について県民の理解と意識啓発を進めていく必要がある。

1 男女の地位の平等感

<男女別>

男女の地位の平等について、「男女共同参画に関する県民意識調査」における「社会全体」での平等感は、「平等である」と感じている人は女性より男性の方が多く、性別による違いがみられる。

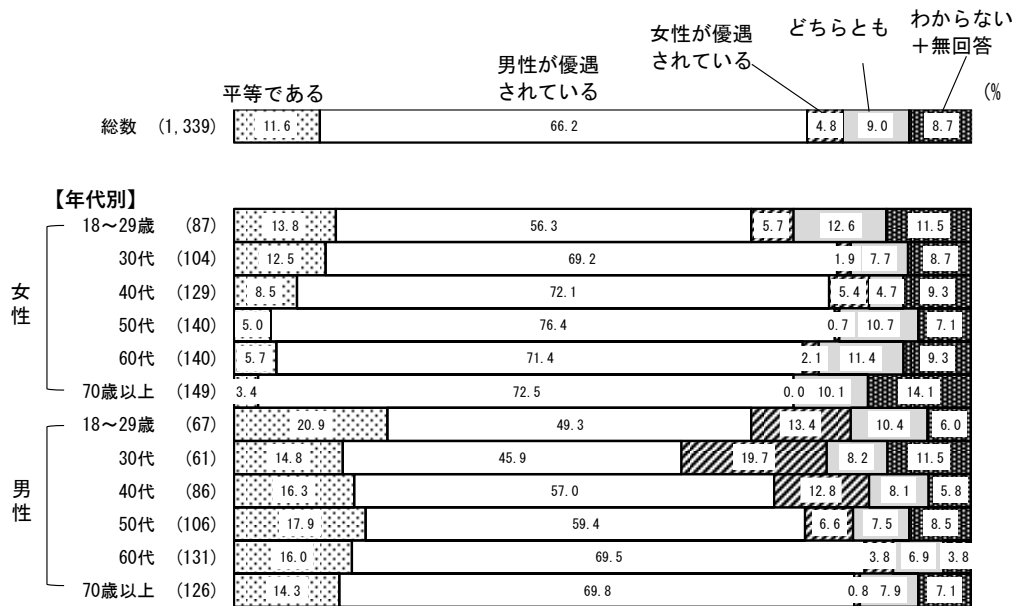


資料：石川県「男女共同参画に関する県民意識調査（令和2年度）」

※『男性が優遇されている』は、調査票選択肢の「男性が優遇されている」と「どちらかといえば男性が優遇されている」を合計したもの。
 『女性が優遇されている』は、調査票選択肢の「女性が優遇されている」と「どちらかといえば女性が優遇されている」を合計したもの。以降の頁も同様。

<年代別>

また、男女の地位の平等について、「社会全体」における年代別の平等感は、30歳未満の男性は他の年代の男性と比べて「平等である」と回答している割合が高い。

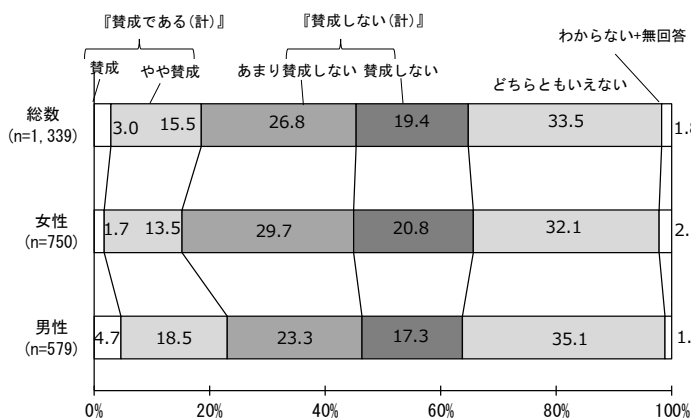


資料：石川県「男女共同参画に関する県民意識調査（令和2年度）」

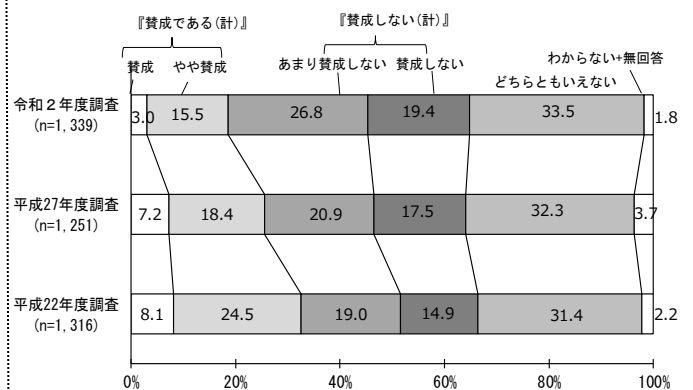
2 「男は仕事、女は家庭」についての考え方

令和2年度は平成27年度調査に引き続き、『賛成しない（計）』が『賛成である（計）』を上回り、『賛成しない（計）』は7.8ポイントの増加、『賛成である（計）』は前回より7.1ポイントの減少となり、固定的な性別役割分担意識の改善傾向がみられる。

<令和2年度調査>



<経年比較>

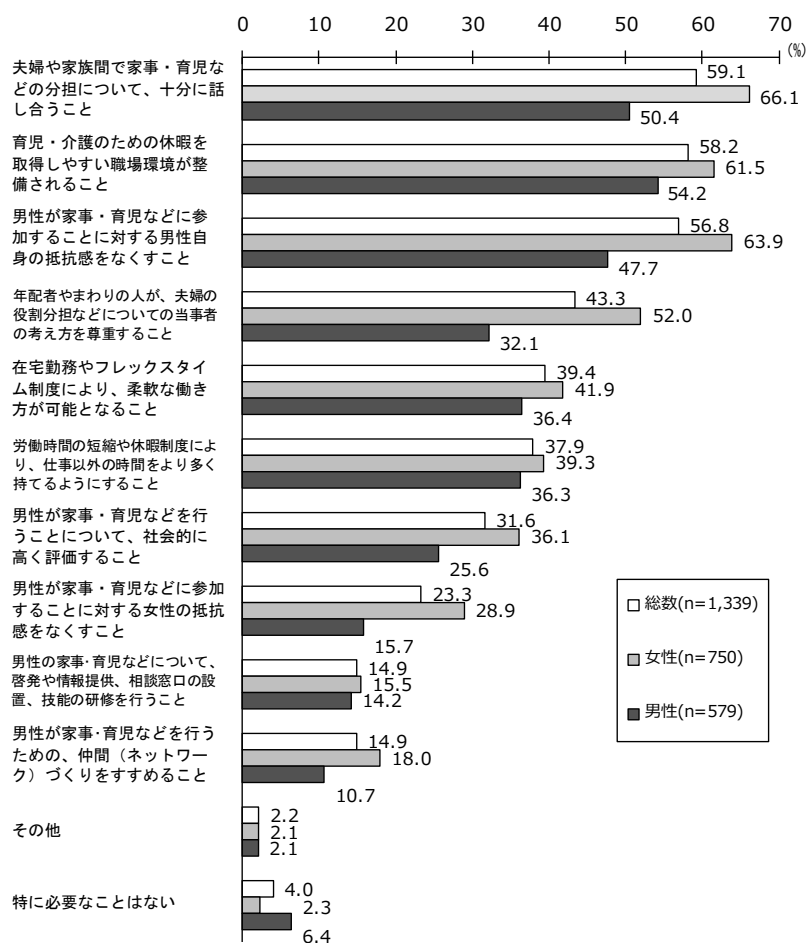


資料：石川県「男女共同参画に関する県民意識調査」

3 男性が家事、子育て、介護、地域活動に参加するために必要なこと

男性が家事、子育てなどに参加するために必要なことは、「夫婦や家族間で家事・育児などの分担について、十分に話し合うこと」が全体で最も多く、次いで「育児・介護のための休暇を取得しやすい職場環境が整備されること」が続いている。

男女の差は「年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担などについての当事者の考えを尊重すること」が最も大きく、女性の方が19.9ポイント多くなっている。



資料：石川県「男女共同参画に関する県民意識調査（令和2年度）」

4 男女共同参画に関する用語の周知度

「男女共同参画社会」という用語の周知度は、「男女共同参画に関する県民意識調査」によると、令和2年度は平成27年度調査に比べて5.9ポイント増加している。

	R 2	H 2 7	R 2-H 2 7
「男女共同参画社会」の周知度	70.4	64.5	5.9

(%)

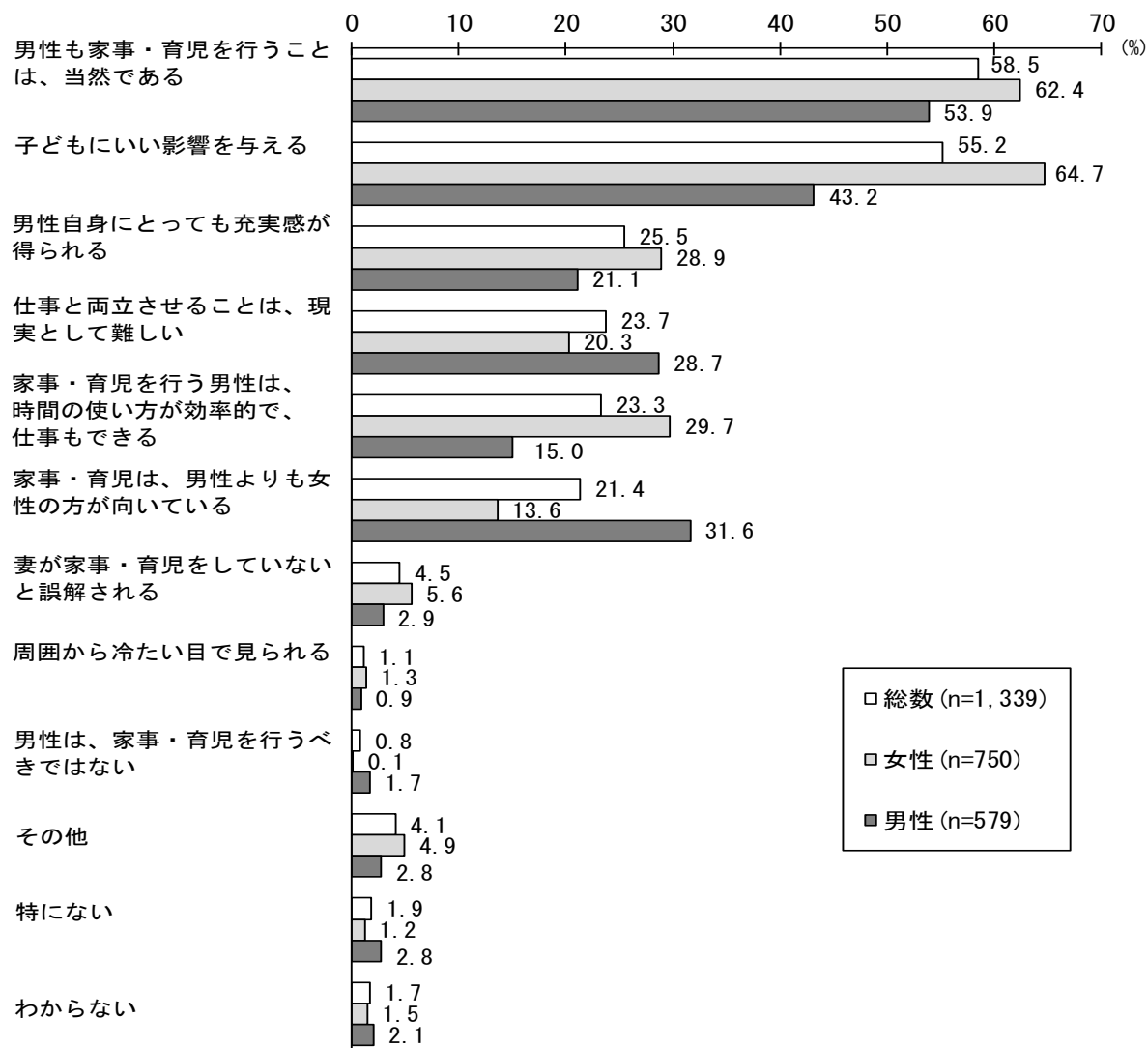
全国の周知度：64.3%
 (見たり聞いたりしたことがある」と回答)
 (男女共同参画社会に関する世論調査R1 内閣府)

※調査票選択肢の「言葉も内容も知っている」と「言葉は聞いたことがあるが内容までは知らない」を合計したもの。

5 男性が家事・育児を行うことのイメージ

「男性が家事・育児を行うことのイメージ」については、「男性も家事・育児を行うことは、当然である」（58.5%）「子どもにいい影響を与える」（55.2%）といった肯定的な項目が上位に挙がっている。

また、男女の差が大きいものとしては、「子どもにいい影響を与える」は女性が21.5ポイント多く、「家事・育児は、男性よりも女性の方が向いている」は男性が18.0ポイント多くなっている。



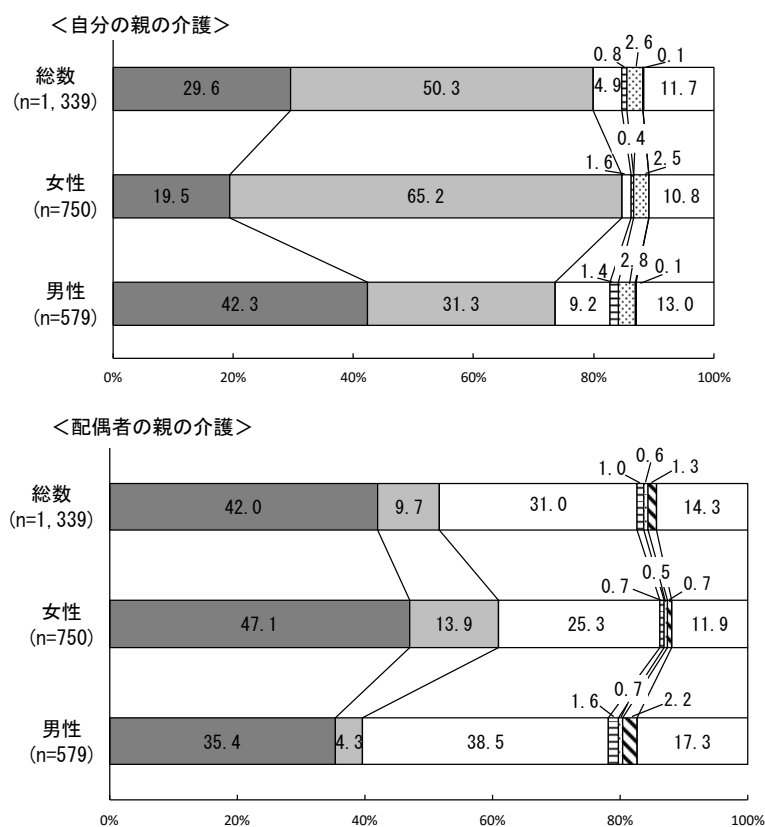
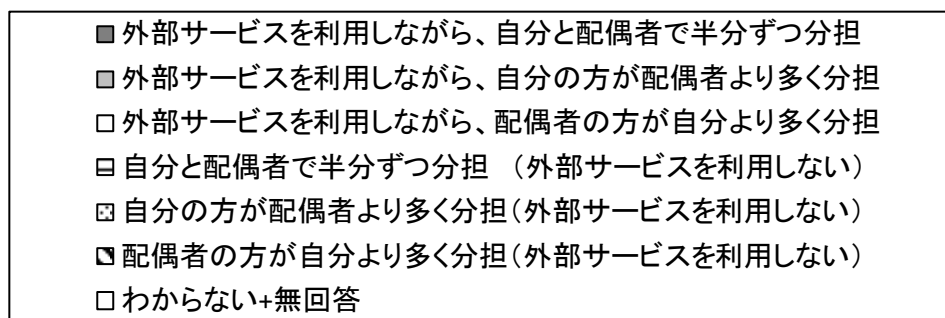
資料：石川県「男女共同参画に関する県民意識調査（令和2年度）」

6 親の介護における配偶者との分担

「親の介護における配偶者との分担」について、「自分の親の介護」の場合は、女性では「外部サービスを利用しながら、自分の方が配偶者より多く分担」が最も多く、男性では「外部サービスを利用しながら、自分と配偶者で半分ずつ分担」が最も多くなっている。

また、「配偶者の親の介護」の場合は、女性では「外部サービスを利用しながら、自分と配偶者で半分ずつ分担」が最も多く、男性では「外部サービスを利用しながら、配偶者の方が自分より多く分担」が最も多くなっている。

自分の親か配偶者の親かによって負担の大きさに対する意識の差があり、女性の方が介護に対する役割の意識が強く見られる。



資料：石川県「男女共同参画に関する県民意識調査（令和2年度）」

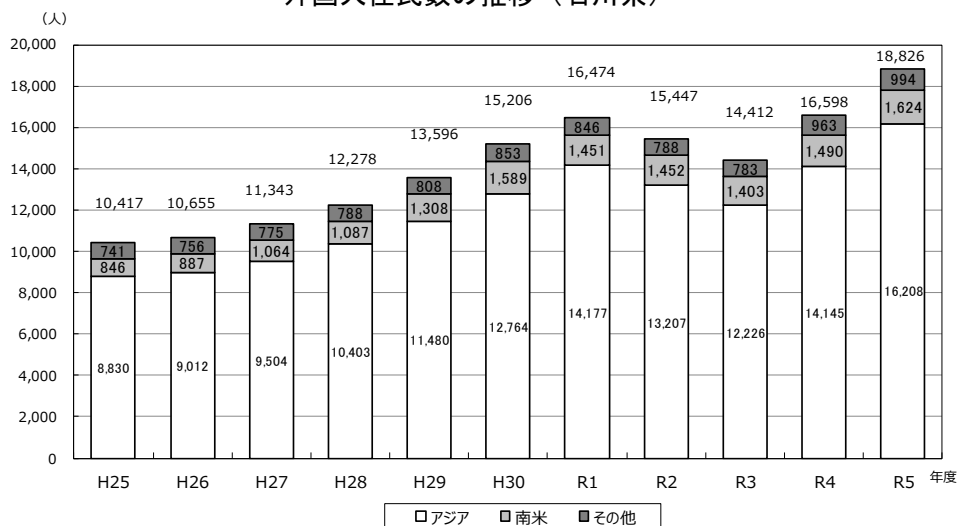
7 国際社会を視野に入れた男女共同参画の推進

男女共同参画社会の形成の促進は、国際社会における様々な取組と密接に関係するため、国の取組や国際動向の把握に努めるとともに、国際交流の充実を図る中で男女共同参画に関する国際的視点も養うことが重要である。

外国人住民数の推移を見ると、本県の外国人人口は令和5年で18,826人となっており、令和4年に比べ2,228人増加し、過去最多となった。

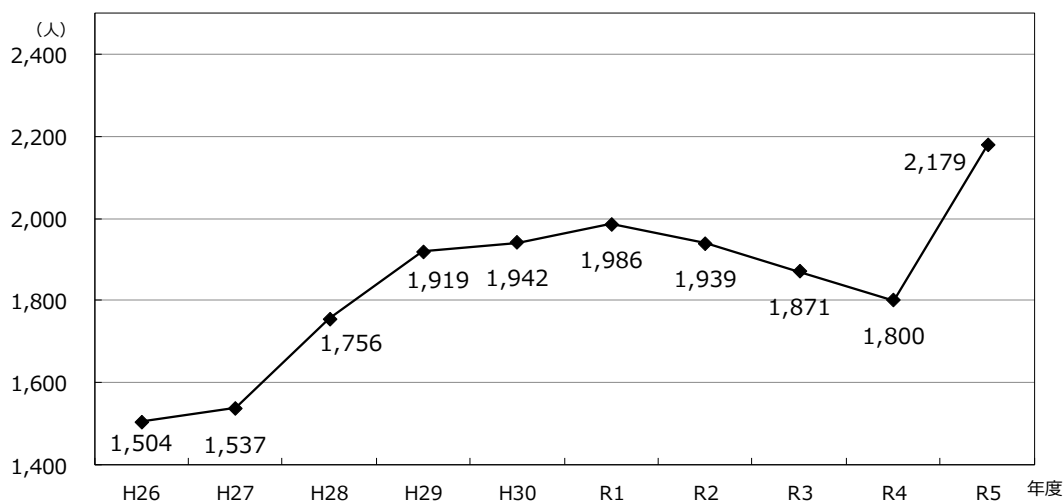
外国人留学生数の推移では、令和5年は2,179人となっており、前年に比べ379人の増加となっている。

外国人住民数の推移（石川県）



資料：県国際交流課

外国人留学生数の推移（石川県）

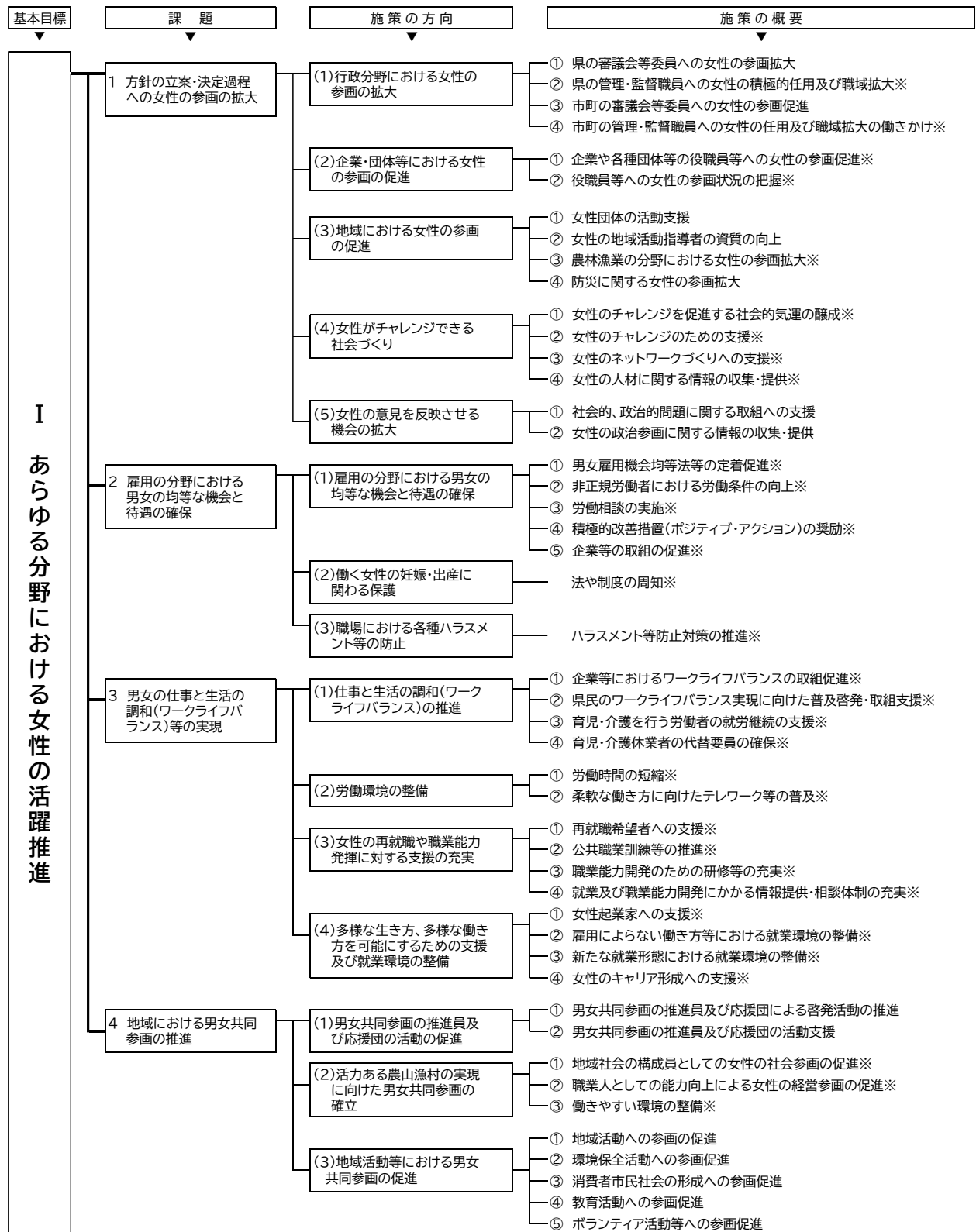


資料：県国際交流課

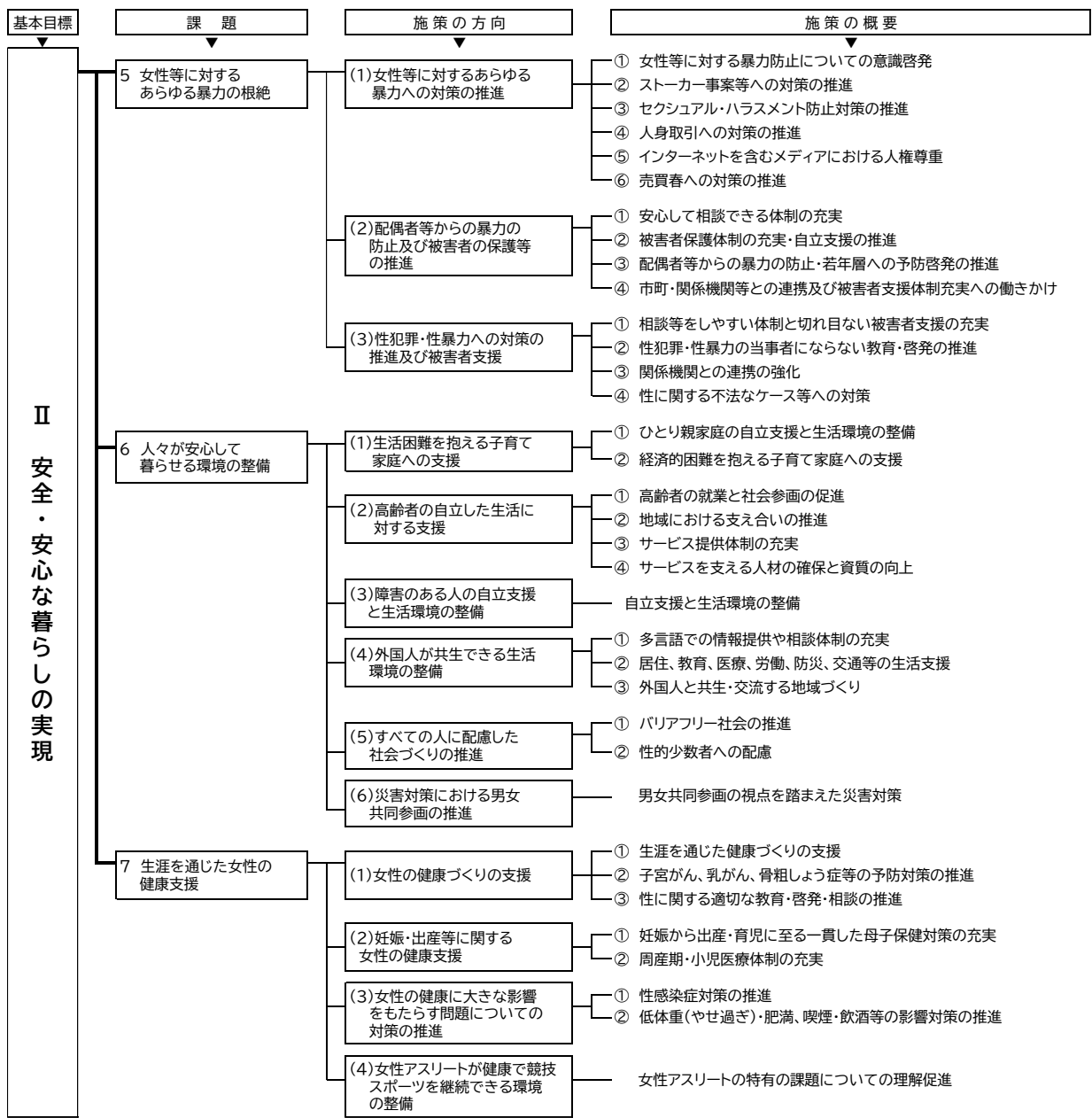
第 2 部

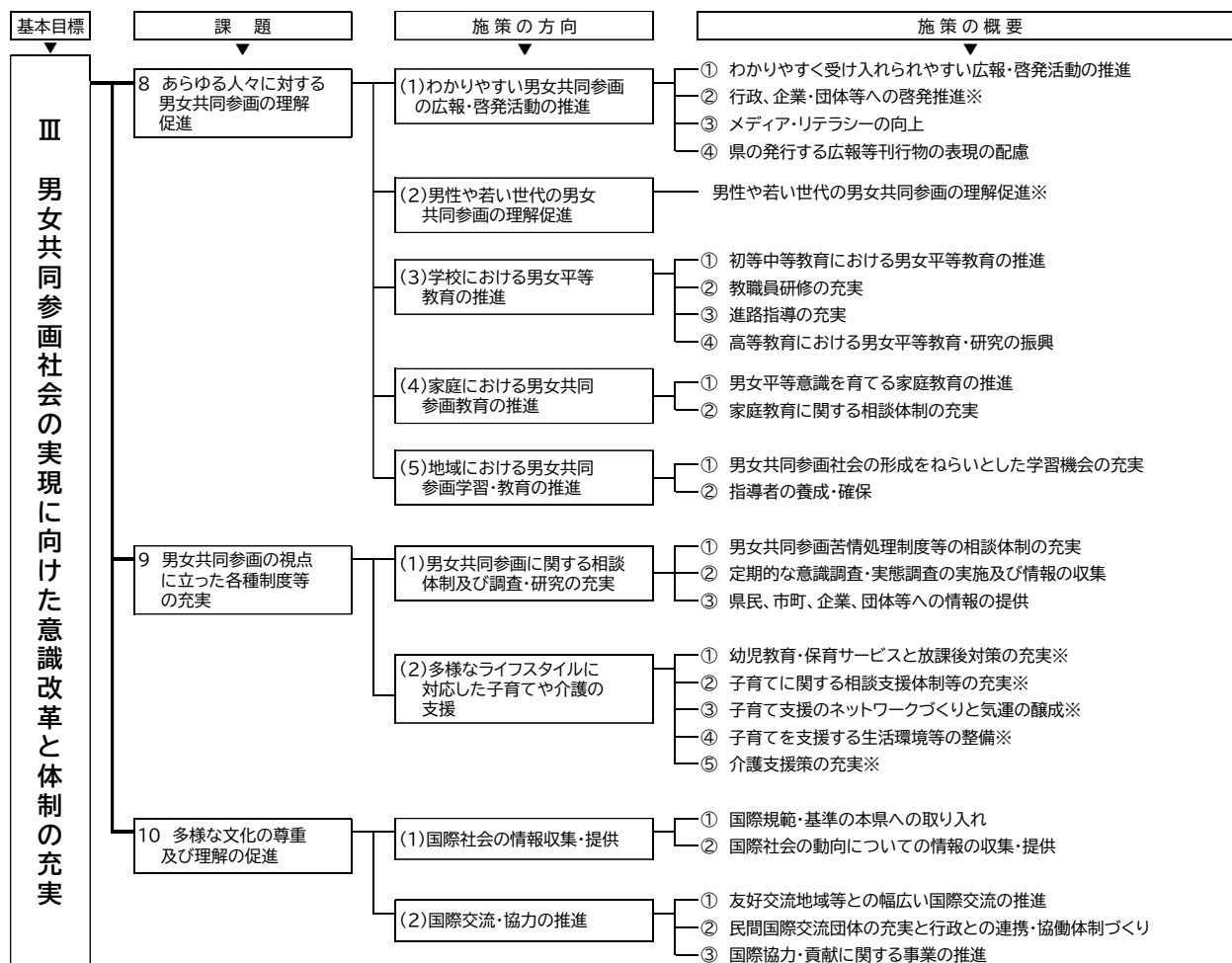
本県の男女共同参画の推進に関する
施策の状況

1 「いしかわ男女共同参画プラン2021」の体系図



※印・・・女性活躍推進法に基づく推進計画該当箇所





※印・・・女性活躍推進法に基づく推進計画該当箇所

2 「いしかわ男女共同参画プラン2021」数値目標

基本目標	項目	プラン策定時数値(年度)	現状値(年度)	目標値(年度)	備考
I あらゆる分野における女性の活躍推進	県の審議会等における女性委員の割合	42.6% (R2)	44.1% (R6)	50% (R12)	
	管理的職業従事者に占める女性の割合※ (国勢調査「就業状態等基本集計」による)	14.7% (H27)	14.3% (R2)	25% (R12)	
	自治会長に占める女性の割合	3.0% (R2)	3.7% (R6)	10% (R7)	
	女性農業委員の割合	12.1% (R1)	14.7% (R5)	20% (R7)	男女共同参画i&i(あいあい)プランの目標値
	女性防災士数	1,701人 (R1)	2,807人 (R5)	3,000人 (R6)	いしかわ創生総合戦略KPI
	いしかわ男女共同参画推進宣言企業 女性活躍加速化クラス認定数(累計)※	308社 (R1)	564社 (R5)	600社 (R6)	いしかわ創生総合戦略KPI
	女性活躍推進法に基づく推進計画の 策定市町数※	12市町 (R2)	18市町 (R6)	全市町 (R7)	
	ワークライフバランス表彰企業数(累計)	81社 (R1)	110社 (R5)	120社 (R6)	いしかわエンゼルプラン2020の目標値
	父親の育児・家事の頻度※ (週3日以上)の割合)	34.7% (H30)	46.4% (R6)	50% (R5)	いしかわエンゼルプラン2020の目標値
	男性の育児休業取得率※	7.0% (R1)	42.6% (R6)	30% (R7)	いしかわエンゼルプラン2020の目標値
	県職員の男性の育児休業の取得率※	13.6% (R1)	69.0% (R5)	30% (R7)	石川県特定事業主行動計画の目標値
	県職員の男性の育児参加休暇の取得率※	50.0% (R1)	55.0% (R5)	100% (R7)	石川県特定事業主行動計画の目標値
	家族経営協定締結数※	274戸 (R1)	307戸 (R5)	294戸 (R7)	男女共同参画i&i(あいあい)プランの目標値
	女性認定農業者数※	88経営体 (R1)	87経営体 (R5)	127経営体 (R7)	男女共同参画i&i(あいあい)プランの目標値
	農山漁村における女性起業家数※	134経営体 (R1)	111経営体 (R5)	191経営体 (R7)	男女共同参画i&i(あいあい)プランの目標値
II 安全・安心な暮らしの実現	DV被害を受けた人のうち相談した人の割合	37.5% (R2)	37.5% (R2)	50% (R7)	
	性暴力に関する若年層向け出前講座の実施数(累計)	-	120講座 (R6)	150講座 (R7)	
	特別養護老人ホームの定員	7,381床 (R2)	7,357床 (R5)	7,449床 (R5)	石川県長寿社会プラン2021の目標値
	介護老人保健施設の定員	3,869床 (R2)	3,833床 (R5)	3,869床 (R5)	石川県長寿社会プラン2021の目標値
	認知症高齢者グループホームの定員	3,100床 (R2)	3,034床 (R5)	3,193床 (R5)	石川県長寿社会プラン2021の目標値
III 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と体制の充実	「男女共同参画社会」という用語の周知度	70.4% (R2)	70.4% (R2)	100% (R7)	
	「社会全体における男女の地位」が平等だと感じる人の割合	11.6% (R2)	11.6% (R2)	50% (R7)	
	病児・病後児保育(病児・病後児対応型)※ 実施か所数	38箇所 (R1)	43箇所 (R5)	42箇所 (R6)	いしかわエンゼルプラン2020の目標値
	放課後児童クラブ登録児童数※	15,066人 (R1)	15,934人 (R5)	16,693人 (R6)	いしかわエンゼルプラン2020の目標値
	マイ保育園利用登録率	68.9% (R1)	64.3% (R5)	80% (R6)	いしかわエンゼルプラン2020の目標値
	保育教諭向け研修受講者数(累計)	-	3,890人 (R5)	2,800人 (R6)	いしかわエンゼルプラン2020の目標値

※印…女性活躍推進法に基づく推進計画該当箇所

3 「いしかわ男女共同参画プラン2021」施策体系別事業一覧

各部局が実施している事業のうち、「いしかわ男女共同参画プラン2021」の課題に関する深いものについて広くとらえて列記したものである。

※「事業（制度）名」中の「◎」がついた事業は、令和6年度新規事業。

基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍推進

- 課題1 方針の立案・決定過程への女性の参画の拡大
- 課題2 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保
- 課題3 男女の仕事と生活の調和（ワークライフバランス）等の実現
- 課題4 地域における男女共同参画の推進

該当する課題No.	事業（制度）名	R6事業費 (千円)	担当課
1	県の管理・監督者への女性の積極的任用	—	人事課
1	県の女性職員の職域拡大	—	人事課
1	県の女性職員の能力開発	—	人事課
1	男女共同参画社会の形成に資する研修会や交流会等の開催支援	—	女性活躍・県民協働課 生涯学習課
1	「女性が職場を考える検討委員会」による良好な職場環境の実現	—	警察本部
1	石川県男女平等推進協議会の活動支援	280	女性活躍・県民協働課
1.2.3.8	いしかわ女性輝くダイバーシティ企業塾の開催	2,950	女性活躍・県民協働課
1.2.3.8	輝く女性リーダー交流研修会	850	女性活躍・県民協働課
1.3.4.8	（公財）いしかわ女性基金への支援	7,750	女性活躍・県民協働課
1.4	女性県政学習バスの運行	22,092	女性活躍・県民協働課
1.4.8	国際女性デーにあわせた女性活躍の気運醸成	1,500	女性活躍・県民協働課
1.8	男女共同参画推進庁内連絡会議の開催	—	女性活躍・県民協働課
1.2.8	多様な機会・媒体を通じた広報・啓発	—	戦略広報課
1.2	公共職業能力開発施設における職業能力開発推進	130,954	労働企画課
1.2	離職者等における高度人材の養成推進	528,830	労働企画課
1.2	女性と企業のマッチング交流会の開催	8,700	労働企画課
1.2	女性の再就職支援窓口の設置	7,900	労働企画課
1.2.3.4.8	ワークセミナーの開催	467	労働企画課
1.2.3.4.8	わくわくワークいしかわの発行	1,124	労働企画課
2	県職員の育児休業制度の周知及び取得しやすい職場の雰囲気づくりの推進	—	人事課
2	県職員の「育児の日」制定と子育て支援ハンドブックの作成・配付	—	人事課
2	勤労者育児・介護休業資金融資制度	10	労働企画課
2	職場環境改善セミナーの開催	1,000	労働企画課
2.3.4	職業能力開発プラザにおける情報提供・相談	8,307	労働企画課
3	女性の多様な働き方への支援事業	8,000	労働企画課
3	家事アウトソーシング事業	—	女性活躍・県民協働課
3.8	男性の家事育児参画促進事業	—	女性活躍・県民協働課
3	ワークライフバランスの推進	3,456	少子化対策監室
3	一般事業主行動計画の策定支援	9,856	少子化対策監室
3	男性の子育て参画の促進	3,080	少子化対策監室
3	休日保育の実施	—	少子化対策監室
3.9	ファミリー・サポート・センターに対する運営支援	22,334	少子化対策監室
3.9	延長保育の実施	78,769	少子化対策監室
3.9	一時預かり事業の実施	168,000	少子化対策監室
3.9	地域子育て支援拠点の事業の実施	231,000	少子化対策監室
3.9	多子世帯の保育料無料化	164,000	少子化対策監室
3	多子世帯の病児・病後児保育利用料無料化	1,410	少子化対策監室
3	病児・病後児に対する保育サービスの実施	240,446	少子化対策監室
4	「心の教育」の推進	7,340	生涯学習課
4	石川県婦人団体協議会の活動支援	1,730	生涯学習課
4.8	公民館等の社会教育施設における学習機会の提供	—	生涯学習課

基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍推進

該当する 課題No.	事業（制度）名	R6事業費 （千円）	担当課
4.6	地域における災害ボランティアの連携促進	1,100	女性活躍・県民協働課
4.6	NPO活動の促進	10,049	女性活躍・県民協働課
4.6	石川県健民運動推進本部補助金	15,093	女性活躍・県民協働課
4	県民エコステーション事業費補助金	21,415	環境政策課
4	消費者教育の推進	10,593	生活安全課
4	消費者活動への支援	2,660	生活安全課
4	消費者市民社会啓発活動の実施	400	生活安全課
4.8	男女共同参画推進員の設置	915	女性活躍・県民協働課
4	女性農業者企画提案力育成事業	2,000	農業経営戦略課

基本目標Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現

- 課題5 女性等に対するあらゆる暴力の根絶
 課題6 人々が安心して暮らせる環境の整備
 課題7 生涯を通じた女性の健康支援

該当する 課題No.	事業（制度）名	R6事業費 （千円）	担当課
5	児童虐待防止オレンジリボン・キャンペーンの実施	6,500	少子化対策監室
5.8	インターネット等の適正利用の推進	2,923	学校指導課 生涯学習課
5	各種広報誌やチラシ等を活用した相談窓口の周知	—	警察本部
5	各種相談窓口の連携による女性等に対する暴力に関する相談対応能力の向上	25	警察本部
5	相談員の適切な配置と研修の充実	40	警察本部
5	被害者を総合的・継続的にサポートできるシステムの整備	4	警察本部
5	「石川被害者等支援連絡協議会」における相互連携	44	警察本部
5	子ども・女性を対象とした地域安全情報の提供、防犯指導の実施	—	警察本部
5	安全・安心なまちづくりの推進	—	警察本部
5	関係法令の適切な運用（ストーカー行為等への対策）	—	警察本部
5	関係法令の適切な運用（人身取引への対策）	—	警察本部
5	被害者の適切な保護	—	警察本部
5	有害図書の点検、フィルタリングサービスに関する講習会及び広報の実施	—	警察本部 少子化対策監室
5	インターネットカフェ立入状況の調査活動	—	警察本部
5	関係法令の適切な運用（売買春への対策）	—	警察本部
5	被害者の経済的負担軽減を図る公費負担制度の実施	2,642	警察本部
5	被害少年カウンセリングアドバイザーによる職員への指導・助言	—	警察本部
5	各種広報誌やイベント等を活用した性犯罪・性暴力に関する相談窓口の周知	—	警察本部
5	捜査過程における二次被害等の防止	—	警察本部
5	指定された警察職員による被害者の心情に配慮した適切な支援活動の実践	—	警察本部
5	警察安全相談員に対する研修の実施	19	警察本部
5	「県民相談相互支援ネットワーク連絡会」による関係機関との連携	—	警察本部
5	性犯罪等の未然防止活動	—	警察本部
5	風俗環境浄化対策の推進	—	警察本部
5	青少年の非行防止と有害環境の浄化	2,283	少子化対策監室
5	有害図書等の指定及び販売等の制限	452	少子化対策監室
5	防犯まちづくりの推進	733	生活安全課
5	犯罪被害者等支援事業	1,500	生活安全課

基本目標Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現

該当する 課題No.	事業（制度）名	R6事業費 （千円）	担当課
5	DV被害者等への自立に向けた支援	277	女性活躍・県民協働課
5	いしかわパープルリボンキャンペーンの実施	801	女性活躍・県民協働課
5	若年層への交際相手からの暴力の予防啓発	343	女性活躍・県民協働課
5	DV対策関係機関の連携強化	455	女性活躍・県民協働課
5	「いしかわ性暴力被害者支援センター」の運営	6,214	女性活躍・県民協働課
5	若年層向け性暴力対策出前講座の開催	37	女性活躍・県民協働課
5	女性相談支援センターの運営	17,623	女性活躍・県民協働課
5	一時保護所の管理運営	14,991	女性活躍・県民協働課
5	女性自立支援施設の管理運営	19,057	女性活躍・県民協働課
5	◎困難な問題を抱える女性への支援（SNS相談の実施・交流会の開催等）	15,000	女性活躍・県民協働課
6	人権意識の普及啓発活動の展開	41,140	人権推進室
6	性の多様性に関する県民理解増進	—	女性活躍・県民協働課
6	防災士育成強化・資質向上の推進	37,381	危機対策課
6	防災士活動の実践力強化研修の実施	—	危機対策課
6	母子・父子福祉センターの運営	10,041	少子化対策監室
6	母子・父子自立支援員等による相談の実施	13,928	少子化対策監室
6	養育費の相談支援の実施	1,786	少子化対策監室
6	就業支援員による就業相談から情報提供までの一貫した就業支援	8,216	少子化対策監室
6	就業に必要な技能や資格を取得するための給付金・貸付制度	26,312	少子化対策監室
6	就業等に向け取り組むひとり親家庭への住居費貸付制度	11,767	少子化対策監室
6	児童扶養手当の支給	345,046	少子化対策監室
6	母子父子寡婦福祉資金の貸付	140,560	少子化対策監室
6	ひとり親家庭等医療費の助成	172,178	少子化対策監室
6	ひとり親家庭の放課後児童クラブ利用料の助成	6,842	少子化対策監室
6	ひとり親家庭への家庭生活支援員・学習支援事業の実施	15,000	少子化対策監室
6	離婚後の子育てに関する講座の実施、面会交流の個別相談体制の強化	1,200	少子化対策監室
6	交通災害等遺児に対する支援	350	少子化対策監室
6.7	未熟児、多胎児、ハイリスク妊産婦等の出産・育児に対する支援	3,922	少子化対策監室
6	奨学金制度の実施	248,508	庶務課
6	教育費負担軽減奨学金の支給	302,627	総務課 庶務課
6	県民大学の充実等学習機会の提供	34,985	生涯学習課
6	「生理の貧困」の解消に向けた生理用品の配備	2,000	女性活躍・県民協働課 厚生政策課 保健体育課
6	ポリスヘルプライン	46	警察本部
6	外国語による運転免許学科試験の実施（英・中国・ポルトガル・ベトナム・アラビア・インドネシア・ウクライナ・ウルドゥー・クメール・シンハラ・スペイン・タイ・タガログ・ネパール・ヒンディー・ペルシャ・ミャンマー・モンゴル・ロシア・韓国の20言語）	—	警察本部
6	相談業務の充実、防犯指導・広報、避難所及びその周辺の警戒	—	警察本部
6	高齢者雇用支援	—	労働企画課
6	シルバー人材センター連合会補助金	8,301	労働企画課
6	障害者職場実習実施	13,167	労働企画課
6	職場適応訓練実施	906	労働企画課
6	心身障害者就業資金貸付金	580	労働企画課
6	就業者の参入促進対策による人材確保	76,625	厚生政策課
6	就業者の定着促進対策による人材確保	25,700	厚生政策課
6	研修の強化による人材の資質向上	126,849	厚生政策課
6	福祉ボランティアセンター事業費補助金	15,223	厚生政策課
6	バリアフリー社会の推進	840	厚生政策課
6	在宅支援型住宅リフォーム推進事業費補助金	16,700	厚生政策課
6	バリアフリー施設整備促進融資資金	375	厚生政策課
6	バリアフリー推進工房	2,507	厚生政策課

基本目標Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現

該当する 課題No.	事業（制度）名	R6事業費 （千円）	担当課
6	高齢者相互支援啓発事業費補助金	384	長寿社会課
6	がんばる老人クラブ育成支援事業委託費	550	長寿社会課
6	老人クラブ補助金	38,429	長寿社会課
6	老人クラブ健康増進事業費補助金	—	長寿社会課
6	地域見守りネットワークの推進・傾聴ボランティアの養成等	600	長寿社会課
6	認知症高齢者介護相談等事業費補助金	250	長寿社会課
6	介護保険苦情処理事業費補助金	3,302	長寿社会課
6	地域支援事業交付金	862,000	長寿社会課
6	在宅医療・介護連携推進担当者研修の開催	329	長寿社会課
6	地域密着型サービス施設等整備費補助金	717,730	長寿社会課
6	介護施設開設支援事業費補助金	130,621	長寿社会課
6	障害者差別解消推進事業費	2,535	障害保健福祉課
6	共生社会づくり推進事業費	1,076	障害保健福祉課
6	障害者介護給付費等不服審査会費	443	障害保健福祉課
6	障害者介護等給付費負担金	6,457,000	障害保健福祉課
6	重度訪問介護等利用促進支援事業費補助金	13,859	障害保健福祉課
6	障害者施策推進協議会費	825	障害保健福祉課
6	障害者虐待防止対策事業費	1,932	障害保健福祉課
6	身体障害者更生医療給付費	350,761	障害保健福祉課
6	身体障害者福祉ホーム運営費補助金	5,068	障害保健福祉課
6	知的障害者福祉ホーム運営費補助金	2,688	障害保健福祉課
6	身体障害者更生援護施設整備費補助金	—	障害保健福祉課
6	障害者支援施設等整備費補助金	33,219	障害保健福祉課
6	医療的ケア児支援センター等運営事業費	8,500	障害保健福祉課
6	難聴児相談支援センター設置事業費	6,000	障害保健福祉課
6	障害者支援施設等整備費補助金（介護ロボット分）	—	障害保健福祉課
6	障害者支援施設等整備費補助金（ICT分）	—	障害保健福祉課
6	心身障害児保護措置費	1,539,677	障害保健福祉課
6	知的障害者地域支援推進事業費	315	障害保健福祉課
6	県障害者スポーツ大会開催費	7,225	スポーツ振興課
6	全国障害者スポーツ大会派遣費	9,896	スポーツ振興課
6	パラスポーツ競技力向上促進事業費	270	スポーツ振興課
6	パラスポーツ普及促進事業費	7,400	スポーツ振興課
6	障害者ふれあいフェスティバル開催事業	8,300	障害保健福祉課
6	障害者文化芸術活動普及支援事業	1,800	障害保健福祉課
6	障害者アート魅力発信事業	6,400	障害保健福祉課
6	ヘルプマーク普及促進事業費	—	障害保健福祉課
6	障害者就業・生活支援センター運営事業	14,136	障害保健福祉課
6	農福連携による障害者就労支援事業	2,600	障害保健福祉課
6	福福連携による障害者就労支援事業	800	障害保健福祉課
6	身体障害者相談員研修事業	595	障害保健福祉課
6	知的障害者相談員研修事業	285	障害保健福祉課
6	石川セルフ振興センター運営費補助金	940	障害保健福祉課
6	身体障害者福祉推進員等設置事業費	18,573	障害保健福祉課
6	障害者社会参加推進センター運営事業費	6,821	障害保健福祉課
6	障害者温泉療養事業	18,000	障害保健福祉課
6	オストメイト社会適応訓練事業	280	障害保健福祉課
6	障害者授産施設等通所交通費補助金	2,300	障害保健福祉課
6	重度身体障害者医療補助具支給事業	1,091	障害保健福祉課
6	身体障害者団体運営費補助金	2,250	障害保健福祉課
6	盲人ガイドヘルパーネットワーク事業	64	障害保健福祉課
6	点字即時情報ネットワーク事業	803	障害保健福祉課
6	点字広報等発行事業	1,276	障害保健福祉課
6	視覚障害者外出支援専門研修事業	138	障害保健福祉課

基本目標Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現

該当する 課題No.	事業（制度）名	R6事業費 （千円）	担当課
6	弱視者機能訓練・相談事業	800	障害保健福祉課
6	同行援護従業者養成研修事業	890	障害保健福祉課
6	点訳奉仕員養成事業	454	障害保健福祉課
6	朗読奉仕員養成事業	341	障害保健福祉課
6	点訳奉仕員現任研修事業	92	障害保健福祉課
6	事業者向け代筆・代読従事者養成事業	300	障害保健福祉課
6	読書バリアフリー体制強化事業	300	障害保健福祉課
6	点字図書館運営費補助金	39,987	障害保健福祉課
6	視覚障害者情報文化センター運営費補助金	810	障害保健福祉課
6	手話通訳者派遣事業	193	障害保健福祉課
6	要約筆記者派遣事業	193	障害保健福祉課
6	手話通訳者養成事業	2,139	障害保健福祉課
6	手話スペシャリスト研修事業	1,469	障害保健福祉課
6	要約筆記者養成事業	1,038	障害保健福祉課
6	要約筆記者現任研修事業	275	障害保健福祉課
6	重度盲ろう者通訳・介助員派遣事業	3,614	障害保健福祉課
6	盲ろう者通訳・介助員養成研修事業	717	障害保健福祉課
6	聴覚障害者センター運営費補助金	33,063	障害保健福祉課
6	手話通訳者・要約筆記者健康対策事業	300	障害保健福祉課
6	手話言語条例普及啓発事業	500	障害保健福祉課
6	字幕入りビデオテープ制作事業	732	障害保健福祉課
6	補助犬給付事業	3,780	障害保健福祉課
6	音声機能障害者発声訓練事業	1,400	障害保健福祉課
6	失語症患者言語訓練事業	1,005	障害保健福祉課
6	失語症者向け意思疎通支援者育成事業費	2,200	障害保健福祉課
6	障害者ITサポートセンター事業	1,977	障害保健福祉課
6	軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業	600	障害保健福祉課
6	ひきこもり対策推進事業	12,617	障害保健福祉課
6	自閉症支援センター事業	31,000	障害保健福祉課
6	高次脳機能障害相談・支援センター運営費	826	障害保健福祉課
6	精神障害者地域生活支援事業	—	障害保健福祉課
6	発達障害者支援体制整備事業	13,396	障害保健福祉課
6	障害者地域生活支援事業費補助金	169,860	障害保健福祉課
6	災害派遣精神医療チーム整備費	1,600	障害保健福祉課
6	摂食障害支援拠点病院設置運営費	4,000	障害保健福祉課
6	◎入院者訪問支援事業	1,000	障害保健福祉課
6	◎被災者こころのケア事業	58,000	障害保健福祉課
6	◎子どものこころの専門医育成事業	31,500	障害保健福祉課
6	外国語が通じる医療機関の情報提供	—	医療対策課
6	難病患者地域療養支援	648	健康推進課
6	難病相談・支援センターの運営	12,240	健康推進課
6	セーフティネット住宅の登録	—	建築住宅課
6	サービス付き高齢者向け住宅の登録	—	建築住宅課
7	不妊相談センター・妊娠相談ダイヤルにおける相談と情報提供	8,440	少子化対策監室
7	不妊治療等に対する助成	20,113	少子化対策監室
7	妊産婦健康診査の推進及び保健指導の実施	—	少子化対策監室
7	いしかわプレ妊活健診の実施	18,225	少子化対策監室
7	いしかわ妊娠・出産サポートセンターにおける相談支援	12,500	少子化対策監室
7	伴走型支援及び出産・子育て応援ギフトの一体的実施	132,242	少子化対策監室
7	児童生徒への指導	—	学校指導課
7	学校教育活動全体を通じた性に関する指導の充実	—	保健体育課
7	喫煙・飲酒の影響対策推進のための児童生徒への指導	—	保健体育課
7	薬物乱用防止推進のための学校における教育の推進	—	保健体育課
7	薬物乱用防止教室の実施	—	警察本部
7	いしかわスポーツマイレージ事業	4,290	スポーツ振興課
7	いしかわスポーツ医科学サポート事業	11,500	スポーツ振興課
7	うつ・依存症対策関連事業	2,674	障害保健福祉課

基本目標Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現

該当する 課題No.	事業（制度）名	R6事業費 （千円）	担当課
7	女性診療科における性差医療の実施	—	医療対策課
7	周産期医療体制の充実・強化（いしかわ総合母子医療センター）	—	医療対策課
7	周産期母子医療センター運営費補助金	54,800	地域医療推進室
7	産科医等確保支援事業費補助金	13,384	地域医療推進室
7	小児救急電話相談事業費	13,339	地域医療推進室
7	小児救急医療啓発事業費	700	地域医療推進室
7	いしかわ健康フロンティア戦略の推進	421	健康推進課
7	がん対策の推進	800	健康推進課
7	いしかわWin・Gプロジェクト開催費補助金	2,000	健康推進課
7	禁煙支援等の普及	2,000	健康推進課
7	小児慢性特定疾病医療費	134,109	健康推進課
7	健康診査管理指導	1,435	健康推進課
7	エイズに関する正しい知識啓発普及	207	健康推進課
7	風しん抗体検査の実施	4,652	健康推進課
7	企業における健康経営の推進	0	健康推進課
7	HIV相談検査窓口設置	361	健康推進課
7	性感染症相談検査窓口設置	1,089	健康推進課
7	性感染症の予防	3,000	健康推進課
7	薬物乱用防止推進のための街頭キャンペーンの実施や情報メディアを活用した啓発の推進	117	薬事衛生課
7	薬物依存者の社会復帰を図るための薬物相談窓口の設置	52	薬事衛生課

基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた意識の改革

- 課題8 あらゆる人々に対する男女共同参画の理解促進
 課題9 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行
 課題10 多様な文化の尊重及び理解の促進

該当する 課題No.	事業（制度）名	R6事業費 （千円）	担当課
8	人権教育講話開催	1,012	人権教育推進室 （学校指導課）
8	教職員の基本研修、専門研修、特別研修などあらゆる研修機会の活用	91,463	学校指導課
8	学校教育における人権教育の推進	1,634	学校指導課
8	人権教育副読本の作成・配布	2,000	学校指導課
8	職業ガイダンスや在り方、生き方教育の充実	—	学校指導課
8	指定校における人権教育モデル授業の実施	692	学校指導課
8	男女共同参画に関する副読本及び活用の手引きの作成	—	生涯学習課
8	家庭教育テレビ番組等による学習機会の提供	15,426	生涯学習課
8.9	家庭教育電話相談の実施	774	生涯学習課
8	男女共同参画審議会の開催	388	女性活躍・県民協働課
8	男女共同参画推進状況報告書の作成	—	女性活躍・県民協働課
8	女性センターの管理運営	50,800	女性活躍・県民協働課
9	男女共同参画苦情処理機関の設置	90	女性活躍・県民協働課
9	障害児保育体制の充実	50,848	少子化対策監室
9	放課後子ども教室の取組への支援	14,436	生涯学習課
9	放課後児童クラブの充実	1,041,728	少子化対策監室
9	多子世帯の放課後児童クラブ利用料無料化	22,985	少子化対策監室
9	県民育児の日（毎月19日）の普及	—	少子化対策監室
9	プレミアム・パスポートの実施	6,000	少子化対策監室
9	エンゼルマーク運動の推進	—	少子化対策監室
9	エンゼルサポート事業の実施	—	少子化対策監室

基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた意識の改革

該当する 課題No.	事業（制度）名	R6事業費 （千円）	担当課
9	「赤ちゃんの駅」の登録の推進	—	少子化対策監室
9	子育てに関する情報提供の推進	4,000	少子化対策監室
9	子育てサークルへの支援	2,950	少子化対策監室
9	産休等の保育所等職員に代替職員の確保	13,529	少子化対策監室
9	在宅育児家庭通園保育モデル事業の実施	12,300	少子化対策監室
9	マイ保育園の登録制度の普及と機能強化	48,071	少子化対策監室
9	保育士確保対策の推進	385,566	少子化対策監室
9	幼児教育・保育の人材の資質向上	37,841	少子化対策監室
9	児童相談所の機能充実	49,736	少子化対策監室
9	バリアフリーに配慮した県営住宅の整備	504,936	建築住宅課
10	日本語・日本文化研修プログラムの実施	35,093	国際交流課
10	「21世紀石川少年の翼」事業負担金	2,680	国際交流課
10	国際交流員の設置	23,409	国際交流課
10	青年海外協力活動の促進	670	国際交流課
10	留学生への支援	12,000	国際交流課
10	海外県人会との青少年相互派遣等	4,150	国際交流課
10	多文化共生社会の実現に向けた日本語教育の推進	22,768	国際交流課
10	外国人住民に対する相談対応・情報発信の強化	2,000	国際交流課
10	市町の多文化交流事業への支援	1,000	国際交流課
10	女性を取り巻く諸問題に関する情報収集・提供	—	女性活躍・県民協働課

第 3 部

市町における男女共同参画の推進状況

男女共同参画の推進にあたり、住民にとって最も身近な行政機関である市町の取組は極めて重要である。

市町では男女共同参画の必要性に対する理解が深まり、女性の社会参画はもちろん、男性も含めあらゆる人々にとって生活しやすい充実した社会をつくるのが、地域の活力を増し、豊かなまちづくりの実現につながるとの認識をもって積極的に取り組みが進められてきた。

この結果、本県のすべての市町において男女共同参画計画の策定と条例が制定され、各市町が男女共同参画社会の実現に向けた取組の方向性を示したことにより、地域社会が一体となって男女共同参画を進める環境が整えられた。なお、令和6年度中の全国市町村の計画策定率は89.8%、条例制定率は40.0%にとどまる中、いずれも達成率100%を実現しているのは全国で本県を含め、2県のみである。

さらに、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画（DV防止計画）及び相談窓口がすべての市町に整備されている。

各市町においては啓発活動を中心に様々な事業が行われているところであるが、今後も地域の実情に応じた取組により、男女共同参画社会のさらなる推進が期待される。

1 庁内連絡会議、諮問機関等の設置状況（R6. 4. 1 現在）

	市町名	庁内連絡会議	諮問機関、懇話会等
		名称	名称
1	金沢市	金沢市男女共同参画推進庁内連絡会議	金沢市男女共同参画審議会
2	七尾市	七尾市男女共同参画推進本部	七尾市男女共同参画審議会
3	小松市	小松市男女共同参画推進本部	小松市男女共同参画推進委員会
4	輪島市		輪島市男女共同参画推進審議会
5	珠洲市		珠洲市男女共同参画審議会
6	加賀市	加賀市男女共同参画推進本部	加賀市男女共同参画審議会
7	羽咋市		羽咋市男女共同参画推進委員会
8	かほく市		かほく市男女共同参画審議会
9	白山市	白山市男女共同参画推進会議	白山市男女共同参画審議会
10	能美市		能美市男女共同参画審議会
11	野々市市	野々市市男女共同参画推進連絡会議	野々市市男女共同参画審議会
12	川北町		川北町男女共同参画審議会
13	津幡町		津幡町男女共同参画審議会
14	内灘町	内灘町男女共同参画推進庁内連絡会	内灘町男女共同参画推進委員会
15	志賀町		志賀町男女共同参画審議会
16	宝達志水町		宝達志水町男女共同参画審議会
17	中能登町		中能登町男女共同参画審議会
18	穴水町		穴水町男女共同参画推進委員会
19	能登町		能登町男女共同参画推進審議会
	計	6市1町	11市8町

2 条例の制定及び計画の策定状況（R6. 4. 1 現在）

	市町名	条例の制定		男女共同参画に関する計画の策定		
		名称	公布日	名称	策定年月	計画期間
1	金沢市	金沢市男女共同参画推進条例	H13.12.19	金沢市男女共同参画推進行動計画～かなざわ未来 奏でプラン2023～	R5.3	R5.4～R15.3
2	七尾市	七尾市男女共同参画推進条例	H16.10.1	第4次七尾市男女共同参画推進プラン	R3.3	R3.4～R13.3
3	小松市	小松市男女共同参画基本条例	H12.9.25	第5期小松市共同参画推進プラン	R4.4	R4.4～R9.3
4	輪島市	輪島市男女共同参画推進条例	H18.12.28	輪島市男女共同参画行動計画	R4.3	R4.4～R9.3
5	珠洲市	珠洲市男女共同参画推進条例	H22.3.19	第5次すず男女共同参画プラン	R4.6	R4.6～R9.3
6	加賀市	加賀市男女共同参画推進条例	H17.10.1	第4次加賀市男女共同参画プラン	R4.3	R4.4～R14.3
7	羽咋市	羽咋市男女が共に輝く21世紀のまちづくり条例	H13.3.27	第5次羽咋市男女が共に輝くまちづくりプラン	R4.3	R4.4～R8.3
8	かほく市	かほく市男女共同参画推進条例	H18.12.18	第2次かほく市男女共同参画行動計画	H29.7	H29.7～R9.3
9	白山市	白山市男女共同参画推進条例	H20.3.19	第2次白山市男女共同参画行動計画改定版	R4.3	R4.4～R9.3
10	能美市	能美市男女共同参画推進条例	H23.3.17	第2次能美市男女共同参画プラン	R2.3	R2.4～R12.3
11	野々市市	野々市市男女共同参画推進条例	H16.3.22	野々市市第3次男女共同参画プラン(第3次男女共同参画行動計画)	R4.3	R4.4～R14.3
12	川北町	川北町男女共同参画推進条例	H22.12.13	川北町男女共同参画行動推進計画	R6.3	R6.4～R11.3
13	津幡町	津幡町男女共同参画推進条例	H22.9.13	津幡町男女共同参画推進プラン(第3次)	R5.4	R5.4～R15.3
14	内灘町	内灘町男女共同参画まちづくり条例	H19.12.26	内灘町男女共同参画推進行動計画改定版	H30.3	H30.4～R10.3
15	志賀町	志賀町男女共同参画推進条例	H17.9.1	第3次志賀町男女共同参画行動計画	R5.3	R5.4～R15.3
16	宝達志水町	宝達志水町男女共同参画推進条例	H22.11.30	第4次宝達志水町男女共同参画行動計画	R3.3	R3.4～R9.3
17	中能登町	中能登町男女共同参画推進条例	H21.3.4	第3期中能登町男女共同参画行動計画	R3.3	R3.4～R13.3
18	穴水町	穴水町男女共同参画推進条例	H22.3.19	第2次穴水町男女共同参画推進計画	R4.3	R4.4～R9.3
19	能登町	能登町男女共同参画推進条例	H23.3.18	第3次能登町男女共同参画行動計画	R3.3	R4.4～R8.3
	計	11市8町		11市8町		

3 意識調査等の実施、推進員の設置状況（R6.4.1 現在）

	市町名	男女共同参画に関する意識調査等の実施		男女共同参画に関する推進員の設置			
		調査名	実施年度	名称	構成人数(人)		
					男	女	
1	金沢市	金沢市男女共同参画に関する市民意識調査	R3	金沢市男女共同参画アドバイザー連絡会	25	6	20
2	七尾市	七尾市まちづくり市民意識調査(一部男女共同参画関係)	H26	七尾市男女共同参画推進員	12	4	8
3	小松市	共同参画に関する市民・事業所アンケート	R3				
4	輪島市	男女共同参画社会を考える市民調査	R3	輪島市男女共同参画推進員	9	1	8
5	珠洲市	珠洲市男女共同参画に関する市民意識調査	H23				
6	加賀市	加賀市男女共同参画に関する市民意識調査	R2				
7	羽咋市	男女共同参画に関する市民意識調査	R6	羽咋市男女共同参画推進委員	12	7	5
8	かほく市	男女共同参画に関する市民意識調査	H24				
9	白山市	白山市男女共同参画に関する市民意識調査	R3				
10	能美市	能美市男女共同参画市民意識調査	R6	能美市男女共同参画推進委員	18	6	12
11	野々市市	男女共同参画に関する市民意識調査	R2	野々市市男女共同参画推進員	8	4	4
12	川北町	男女共同参画に関する住民意識調査	R5				
13	津幡町	津幡町男女共同参画アンケート	R3	津幡町男女共同参画推進員	7	2	5
14	内灘町	男女共同参画に関する住民意識調査	H29				
15	志賀町	男女共同参画に関する意識調査	R4	志賀町男女共同参画推進員	8	3	5
16	宝達志水町	男女共同参画に関する町民意識調査	R2				
17	中能登町	男女共同参画に関する町民アンケート調査	R2	中能登町男女共同参画推進員の会	21	12	9
18	穴水町	穴水町男女共同参画推進住民意識調査	H21	穴水町男女共同参画推進委員会	6	3	3
19	能登町	男女共同参画に関する町民意識調査	R1	能登町男女共同参画推進審議会委員	10	4	6
	計	11市8町		6市5町			

4 苦情処理体制、審議会等における女性委員の状況（R6.4.1 現在）

	市町名	男女共同参画関係施策についての苦情処理体制 名称	審議会等委員の目標値		審議会等の登用状況				
			目標値	目標年度	審議会等数		総委員数(人)		女性比率(%)
					うち女性を含む数	うち女性を含む数	うち女性を含む数	うち女性を含む数	
1	金沢市	金沢市男女共同参画苦情処理委員	40%以上60%以下	R6	97	94	1,119	377	33.7
2	七尾市	七尾市男女共同参画苦情処理委員	40%	R12	67	62	902	332	36.8
3	小松市		50%	R8	60	56	873	355	40.7
4	輪島市		(注1)	R8	24	22	254	74	29.1
5	珠洲市		—	—	21	18	281	47	16.7
6	加賀市	加賀市男女共同参画審議会 苦情処理部会	40%	R13	46	41	478	142	29.7
7	羽咋市		40%	R8	39	34	561	139	24.8
8	かほく市	かほく市男女共同参画苦情処理委員	30%	R9	36	29	317	81	25.6
9	白山市	白山市男女共同参画苦情処理委員	40%	R8	96	84	983	344	35.0
10	能美市		50%	R11	34	31	497	193	38.8
11	野々市市		40%	R13	33	30	320	105	32.8
12	川北町		—	—	10	8	104	37	35.6
13	津幡町		40~60%	R15	28	24	379	87	23.0
14	内灘町		40%	R6	48	42	474	141	29.7
15	志賀町		40%	R14	15	13	178	42	23.6
16	宝達志水町		37%	R8	20	18	209	63	30.1
17	中能登町		40%	R7	20	17	192	63	32.8
18	穴水町		30%	R9	55	39	508	98	19.3
19	能登町		30%	R8	20	17	233	60	25.8
	計	5市	—	—	769	679	8,862	2,780	31.4

注1: 女性委員のいない委員会や審議会をなくす

5 市町議会議員、管理職の在職状況（R6. 4. 1 現在）

	市町名	市町議会議員			管理職（課長相当職以上）の在職状況					
		議員数(人)		女性比率(%)	管理職総数(人)		女性比率(%)	うち一般行政職数(人)		女性比率(%)
			うち女性議員数			うち女性管理職数		管理職総数	うち女性管理職数	
1	金沢市	38	7	18.4	270	46	17.0	175	23	13.1
2	七尾市	18	4	22.2	117	29	24.8	40	2	5.0
3	小松市	22	2	9.1	148	37	25	76	19	25.0
4	輪島市	15	1	6.7	80	23	28.8	50	5	10.0
5	珠洲市	12	0	0.0	24	5	20.8	23	5	21.7
6	加賀市	17	1	5.9	174	62	35.6	110	33	30.0
7	羽咋市	14	1	7.1	26	7	26.9	24	7	29.2
8	かほく市	14	0	0.0	34	4	11.8	28	4	14.3
9	白山市	21	2	9.5	104	34	32.7	93	31	33.3
10	能美市	15	2	13.3	53	13	24.5	43	13	30.2
11	野々市市	15	4	26.7	40	14	35	32	9	28.1
12	川北町	10	0	0.0	11	3	27.3	9	2	22.2
13	津幡町	16	1	6.3	46	7	15.2	34	6	17.6
14	内灘町	12	1	8.3	30	7	23.3	24	5	20.8
15	志賀町	12	1	8.3	46	4	8.7	35	1	2.9
16	宝達志水町	12	2	16.7	17	3	17.6	15	2	13.3
17	中能登町	11	3	27.3	24	9	37.5	19	4	21.1
18	穴水町	10	1	10.0	17	8	47.1	14	6	42.9
19	能登町	13	1	7.7	17	3	17.6	15	3	20.0
	計	297	34	11.4	1278	318	24.9	859	180	21.0

6 公民館長、小・中学校PTA会長、自治会長（区長）の状況（R6. 4. 1 現在）

	市町名	公民館長等			小学校PTA会長			中学校PTA会長			自治会長（区長）		
		総数	うち女性(人)	女性比率	総数	うち女性(人)	女性比率	総数	うち女性(人)	女性比率	総数	うち女性(人)	女性比率
1	金沢市	61	2	3.3	50	3	6	24	1	4.2	1,345	82	6.1
2	七尾市	0	0	-	10	2	20	4	0	0	251	1	0.4
3	小松市	35	0	0	22	2	9.1	10	0	0	245	3	1.2
4	輪島市	18	1	5.6	9	0	0	3	0	0	453	33	7.3
5	珠洲市	10	0	0	7	0	0	4	0	0	156	1	0.6
6	加賀市	21	2	9.5	17	0	0	6	0	0	282	6	2.1
7	羽咋市	11	0	0	5	2	40	2	1	50	66	0	0.0
8	かほく市	21	1	4.8	6	1	16.7	3	1	33.3	55	0	0.0
9	白山市	28	2	7.1	18	0	0	9	0	0	389	6	1.5
10	能美市	75	1	1.3	8	2	25	3	1	33.3	74	1	1.4
11	野々市市	6	1	16.7	5	2	40	2	1	50	54	5	9.3
12	川北町	1	0	0	3	0	0	1	0	0	21	0	0.0
13	津幡町	10	0	0	9	3	33.3	2	1	50	86	2	2.3
14	内灘町	17	0	0	6	1	16.7	1	0	0	17	0	0.0
15	志賀町	16	0	0	2	1	50	2	0	0	136	2	1.5
16	宝達志水町	1	0	0	5	0	0	1	0	0	52	0	0.0
17	中能登町	1	0	0	3	0	0	1	0	0	44	1	2.3
18	穴水町	4	0	0	2	0	0	1	1	100	120	4	3.3
19	能登町	15	2	13.3	5	3	60	4	0	0	193	4	2.1
	計	351	12	3.4	192	22	11.5	83	7	8.4	4,039	151	3.7

※「中学校PTA会長」欄には、小中併設校のPTA会長を含む
 ※白山市はコミュニティセンター長数

7 市町担当課 (R6.4.1 現在)

	市町名	担当課	郵便番号	所在地	電話番号
1	金沢市	市民局 ダイバーシティ人権政策課	920-8577	金沢市広坂1-1-1	076-220-2095
2	七尾市	総務部 総務課 人権・男女共同参画室	926-8611	七尾市袖ヶ江町イ25	0767-53-1112
3	小松市	行政管理部 地域振興課	923-8650	小松市小馬出町91	0761-24-8397
4	輪島市	教育委員会 生涯学習課 男女共同参画係	928-8525	輪島市二ツ屋町2字29番地	0768-23-1176
5	珠洲市	市民相談室	927-1295	珠洲市上戸町北方1-6-2	0768-82-7732
6	加賀市	総務部 行政まちづくり課	922-8622	加賀市大聖寺南町二41	0761-72-7836
7	羽咋市	総務部 総務課 行政係	925-8501	羽咋市旭町ア200	0767-22-7161
8	かほく市	教育委員会 生涯学習課 生涯学習係	929-1195	かほく市宇野気二81	076-283-7137
9	白山市	市民生活部 男女共同・人権推進室	924-8688	白山市倉光2-1	076-274-9577
10	能美市	企画振興部 企画地域振興課	923-1297	能美市米丸町1110	0761-58-2212
11	野々市市	地域政策部 市民協働課 市民協働係	921-8510	野々市市三納1-1	076-227-6029
12	川北町	教育委員会 社会教育課	923-1295	川北町字巻ツ屋174	076-277-1151
13	津幡町	総務部 総務課	929-0393	津幡町字加賀爪二3	076-288-2120
14	内灘町	教育委員会 文化スポーツ課 男女共同参画室	920-0292	内灘町字大学1-2-1	076-286-6716
15	志賀町	教育委員会 生涯学習課	925-0198	志賀町末吉千古1-1	0767-32-9350
16	宝達志水町	教育委員会 生涯学習課 生涯学習係	929-1492	宝達志水町子浦そ18-1	0767-29-8320
17	中能登町	企画情報課	929-1792	中能登町末坂9部46	0767-74-2806
18	穴水町	教育委員会事務局	927-8601	穴水町字川島ラ174	0768-52-3720
19	能登町	教育委員会事務局	927-0492	能登町字宇出津ト字50番地1	0768-62-8537
	計	首長部局10、教育委員会9			

8 市町DV担当窓口 (R6.4.1 現在)

	市町名	担当課	郵便番号	所在地	電話番号
1	金沢市	市民局 ダイバーシティ人権政策課 女性相談支援室	920-8577	金沢市広坂1-1-1	076-220-2095
2	七尾市	総務部 総務課 人権・男女共同参画室	926-8611	七尾市袖ヶ江町イ25	0767-53-1112
3	小松市	こども家庭部 こども家庭センター	923-8650	小松市小馬出町91	0761-24-8073
4	輪島市	健康福祉部 子育て健康課(R3.5.6～)	928-0001	輪島市河井町2部287番地1	0768-23-1136
5	珠洲市	市民相談室	927-1295	珠洲市上戸町北方1-6-2	0768-82-7732
6	加賀市	総務部 行政まちづくり課	922-8622	加賀市大聖寺南町二41	0761-72-7836
7	羽咋市	教育委員会 生涯学習課 女性青少年係	925-8501	羽咋市旭町ア200	0767-22-9331
8	かほく市	教育委員会 生涯学習課 生涯学習係	929-1195	かほく市宇野気二81	076-283-7137
9	白山市	市民生活部 男女共同・人権推進室	924-8688	白山市倉光2-1	076-274-9577
10	能美市	健康福祉部 子育て支援課 こども相談ステーション	923-1198	能美市寺井町め48番地	0761-58-1420
11	野々市市	地域政策部 市民協働課 市民協働係	921-8510	野々市市三納1-1	076-227-6029
12	川北町	福祉課(川北町保健センター)	923-1267	川北町字巻ツ屋196	076-277-8388
13	津幡町	健康福祉部 子育て支援課 子ども家庭総合支援室	929-0393	津幡町字加賀爪二3	076-288-6702
14	内灘町	教育委員会 文化スポーツ課 男女共同参画室	920-0292	内灘町字大学1-2-1	076-286-6716
15	志賀町	教育委員会 生涯学習課	925-0198	志賀町末吉千古1-1	0767-32-9350
16	宝達志水町	教育委員会 生涯学習課 生涯学習係	929-1492	宝達志水町子浦そ18-1	0767-29-8320
17	中能登町	企画情報課	929-1792	中能登町末坂9部46	0767-74-2806
18	穴水町	教育委員会事務局	927-8601	穴水町字川島ラ174	0768-52-3720
19	能登町	教育委員会事務局	927-0492	能登町字宇出津ト字50番地1	0768-62-8537
	計	首長部局12、教育委員会7			

第 4 部

資 料 編

男女共同参画の推進に関する年表

年次	世界の動き	日本の動き	石川県の動き
1945 昭 20	・国際連合発足 ・国連憲章採択	・「改正公職選挙法公布」（婦人参政権）	
1946 昭 21	・国連婦人の地位委員会設置	・第 22 回総選挙で初の婦人参政権行使	
1947 昭 22	・世界人権宣言採択	・日本国憲法施行（男女平等の明文化）	
1948 昭 23		・労働省発足、婦人少年局設置	
1949 昭 24		・第 1 回女性週間（4 月 10 日～16 日）	
1967 昭 42	・婦人に対する差別撤廃宣言採択		
1975 昭 50	・国際婦人年 目標「平等・発展・平和」 ・国際婦人年世界会議開催（マシコシティ） ・「世界行動計画」採択 ・「国連婦人の十年」（76～85 年）決定	・総理府に婦人問題企画推進本部設置 ・総理府婦人問題担当室設置	
1976 昭 51		・「特定職種育児休業法」施行（教職員等） ・「民法等の一部を改正する法律」公布（婚氏続称制度）	
1977 昭 52		・「国内行動計画」策定（S52～61） ・国立婦人教育会館開館	・県民課に「婦人問題担当窓口」設置（4 月）
1978 昭 53			・知事の私的諮問機関「石川県婦人問題懇話会」設置（4 月）
1979 昭 54	・「女性差別撤廃条約」採択		・県民課に「公聴婦人係」設置（4 月）
1980 昭 55	・国連婦人の十年中間年世界会議開催（コペンハーゲン） ・「国連婦人の十年後半期行動プログラム」採択	・「女子差別撤廃条約」署名 ・「民法」及び「家事審判法」改正（配偶者相続分引き上げ）	・婦人行政庁内連絡会議設置（5 月） ・「石川県婦人白書」刊行（以降、57・59・元年度刊行）
1981 昭 56	・「ILO 第 156 号条約（家族的責任を有する男女労働者の機会及び待遇の均等に関する条約）」採択 ・「女子差別撤廃条約」発効	・「国内行動計画」後期重点目標決定	・「石川県婦人行動計画」策定（3 月）
1983 昭 58			・婦人問題広報誌「石川婦人の広場」創刊（10 月）（毎年 2 回発行）
1984 昭 59		・「国籍法及び戸籍法の一部を改正する法律」公布（国籍の父母両系主義採用）	
1985 昭 60	・国連婦人の十年ナイロビ世界会議開催 ・「西暦 2000 年に向けての婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」採択	・「国民年金法」改正（女性の年金確立） ・「女子差別撤廃条約」批准	
1986 昭 61		・「男女雇用機会均等法」施行 ・「労働基準法」改正（女子保護規定一部廃止、母性保護規定の拡充）	・県民生活課に「婦人係」設置（4 月）
1987 昭 62		・「西暦 2000 年に向けての新国内行動計画」策定（S62～H12）	・新婦人行動計画「いしかわ婦人プラン 21」策定（5 月）
1989 平元	・「児童の権利に関する条約」採択	・学習指導要領の改訂（高等学校家庭科の男女必修等）	
1990 平 2	・「婦人の地位の向上のためのナイロビ将来戦略の第 1 回見直しと評価に伴う勧告及び結論」採択		・県民生活課に「婦人企画室」設置（4 月）
1991 平 3		・「西暦 2000 年に向けての新国内行動計画」第一次改定	・婦人青少年課設置、「婦人企画室」移管（4 月）
1992 平 4		・「育児休業等に関する法律」施行 ・婦人問題担当大臣任命	・女性問題広報誌「エールいしかわの女性へ」に改称（1 月） ・「婦人企画室」廃止（3 月） ・「財団法人いしかわ女性基金」設立（9 月）
1993 平 5	・国連世界人権会議開催（ウィーン） 「ウィーン宣言及び行動計画」採択 ・「女性に対する暴力の撤廃に関する宣言」採択	・中学校での家庭科の男女必修完全実施 ・「パートタイム労働法」施行	・「いしかわ女性行動計画」策定（3 月） ・「石川県女性センター条例」施行（4 月） ・「婦人青少年課婦人係」を「女性青少年課女性係」に改称（4 月） ・「石川県婦人生活会館」を教育委員会から県民生活局に移管し「石川県女性センター」に改称（4 月） ・「石川県婦人問題懇話会」を「石川県女性ビジョン懇話会」に改称（4 月）

年次	世界の動き	日本の動き	石川県の動き
1994 平 6	・女子差別撤廃条約履行状況報告審議 (第2、3回)	・高等学校での家庭科の男女必修実施 ・男女共同参画審議会設置 ・総理府男女共同参画室設置 ・男女共同参画推進本部設置	
1995 平 7	・第4回世界女性会議開催(北京) 「北京宣言」及び「行動綱領」採択	・「育児休業等に関する法律の一部を改正する法律」公布(介護休業に関する部分をH11年度から実施) ・「ILO156号条約」批准	・石川県女性白書「石川の女性」刊行(3月) ・「女性NGOフォーラム」参加(9月) ・「男女平等に関する県民意識調査」実施(10月)
1996 平 8		・男女共同参画審議会答申「男女共同参画ビジョンー21世紀の新たな価値の創造ー」 ・「男女共同参画2000年プラン」策定	・「国際レディースフォーラム」の開催(6月) ・「男女共同参画推進地域会議」開催(11月)
1997 平 9		・「男女雇用機会均等法」改正 ・労働省「婦人局」を「女性局」に、都道府県「婦人少年室」を「女性少年室」に改称	・第5回世界女性会議アクション行動ベトナム・マレーシア派遣(9月)
1998 平 10		・男女共同参画審議会答申「男女共同参画社会基本法ー男女共同参画社会を形成するための基礎的条件づくりー」	・「いしかわ女性行動計画」改定(2月) ・中国江蘇省女性団体交流事業の開始受入(10月)、派遣(11月)
1999 平 11		・改正「男女雇用機会均等法」施行 ・男女共同参画審議会答申「女性に対する暴力のない社会の実現を目指して」 ・改正「労働基準法」施行 ・「男女共同参画社会基本法」施行 ・「食料・農業・農村基本法」施行(女性の参画の促進を規定)	・男女共同参画推進員を100名委嘱(9月)
2000 平 12	・国連特別総会「女性2000年会議」開催(ニューヨーク) ・「政治宣言」及び「成果文書」採択	・「介護保険法」施行 ・男女共同参画審議会答申「女性に対する暴力に関する基本的方策について」 ・男女共同参画審議会答申「男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的考え方」 ・「男女共同参画基本計画」策定	・女性青少年課に「男女共同参画推進室」設置(4月) ・「男女共同参画に関する県民意識調査」実施(5月)
2001 平 13		・内閣府に「男女共同参画会議」及び「男女共同参画局」設置 ・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」施行	・「いしかわ男女共同参画プラン2001」策定(3月) ・男女共同参画推進員を123名に増員(4月) ・「石川県男女共同参画推進条例」公布・施行(10月) ・男女共同参画推進員を198名に増員(11月)
2002 平 14		・アフガニスタンの女性支援に関する懇談会開催	・「男女共同参画苦情処理機関」設置(4月) ・女性相談支援センター設置(4月) ・石川県男女共同参画審議会設置(5月)
2003 平 15	・女子差別撤廃条約履行状況報告審議 (第4、5回)	・「次世代育成支援対策推進法」施行	・「女性青少年課男女共同参画推進室」を「男女共同参画課」に改編(4月)
2004 平 16		・改正「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」施行 ・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策に関する基本的な方針」策定	
2005 平 17	・「北京+10」閣僚級会合	・改正「育児休業等に関する法律」施行(仕事と子育ての両立支援) ・男女共同参画基本計画(第2次)策定	・「男女共同参画に関する県民意識調査」実施(7月) ・「配偶者暴力防止及び被害者保護に関する基本計画」策定(10月)
2006 平 18		・「東アジア男女共同参画担当大臣会合」開催	
2007 平 19		・改正「男女雇用機会均等法」施行 ・改正「労働基準法」施行	・「いしかわ男女共同参画プラン2001」改定(3月)
2008 平 20		・改正「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」施行 ・改正「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本的な方針」改定	
2009 平 21	・女子差別撤廃条約実施状況報告審議 (第6回)	・男女共同参画会議諮問「男女共同参画に関する施策の基本的な方向について」	・男女共同参画推進員を95名委嘱(4月) ・男女共同参画推進応援団(推進員経験者)の設置
2010 平 22	・国連「北京+15」記念会合	・改正「育児・介護休業法」施行 ・「第3次男女共同参画基本計画」策定(12月)	・「男女共同参画に関する県民意識調査」実施(5月)
2011 平 23	・UN Women 正式発足	・内閣府男女共同参画局推進課に「暴力対策推進室」を新設(4月)	・「いしかわ男女共同参画プラン2011」を策定(3月) ・「企業における男女共同参画に関する取組状況実態調査」実施(8月)
2012 平 24	・第56回国連婦人の地位委員会「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント」決議案採択	・「女性の活躍促進による経済活性化」行動計画～働くまでしこ大作戦～決定(6月)	・いしかわ男女共同参画推進宣言企業認定制度を創設(6月)、シンボルマークを決定(12月)
2013 平 25		・若者・女性活躍推進フォーラムの開催、提言	

年次	世界の動き	日本の動き	石川県の動き
2014 平 26	・第 58 回国連婦人の地位委員会「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワメント」決議案採択	・改正「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」施行（1 月） ・「日本再興戦略」改訂 2014 に「『女性が輝く社会』の実現」（6 月）	・「輝く女性応援会議 in 石川」開催（9 月）
2015 平 27	・国連「北京+20」記念会合	・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」施行（9 月） （事業主行動計画策定部分は平成 28 年 4 月 1 日施行） ・「第 4 次男女共同参画基本計画」策定（12 月）	・「男女共同参画に関する県民意識調査」実施（6 月）
2016 平 28	・女子差別撤廃条約実施状況報告審議（第 7、8 回）	・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」完全施行（5 月）	・「いしかわ男女共同参画プラン 2011」改定（3 月） ・「配偶者暴力防止及び被害者保護等に関する基本計画」改定（3 月）
2017 平 29		・改正「育児・介護休業法」施行（1 月） ・改正「育児・介護休業法」施行（10 月）	・いしかわ性暴力被害者支援センター（パープルサポートいしかわ）設置（10 月）
2018 平 30		・「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」施行（5 月）	・いしかわ男女共同参画推進宣言企業認定制度に「女性活躍加速化クラス」を創設（7 月）
2019 令元	・W20 回日本開催（第 5 回 WAW! と同時開催）		
2020 令 2	・国連「北京+25」記念会合	・改正「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」施行（4 月） ・改正「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」施行（6 月） ・改正「男女雇用機会均等法」施行（6 月） ・「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」を決定（6 月） ・内閣府男女共同参画局推進課「暴力対策室」を「男女間暴力対策課」に改編（10 月） ・「第 5 次男女共同参画基本計画」策定（12 月）	・「男女共同参画に関する県民意識調査」実施（6 月）
2021 令 3		・改正「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」施行（6 月）	・「いしかわ男女共同参画プラン 2021」策定（3 月） ・「石川県配偶者暴力防止及び被害者保護等に関する基本計画（第 3 次）」改定（3 月） ・「いしかわ男女共同参画推進功労者知事表彰」を創設（9 月）
2022 令 4		・改正「育児・介護休業法」施行（4、10 月） ・改正「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」施行（4 月） ・「女性デジタル人材育成プラン」策定（4 月） ・「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」公布（5 月） ・「AV 出演被害防止・救済法」施行（6 月）	・「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会 地域シンポジウム」開催（10 月） ・「国際女性会議 WAW!2022」石川サテライト会場開催（12 月）
2023 令 5		・「困難な問題を抱える女性への支援のための施策に関する基本的な方針」策定（3 月） ・「性犯罪・性暴力対策の更なる強化の方針」決定（3 月） ・改正「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」公布（5 月）	・「男女共同参画課」を「女性活躍・県民協働課」に改組（4 月）
2024 令 6		・改正「育児・介護休業法」施行（4、5 月） ・「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」施行（4 月） ・改正「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」施行（4 月）	・「石川県困難な問題を抱える女性への支援及び DV 被害者の保護等に関する基本計画」策定（3 月） ・「女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」施行（4 月）
2025 令 7			・「男女共同参画に関する県民意識調査」実施（2 月）

男女共同参画苦情処理状況

あらゆる人が互いの人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて、石川県では意識啓発はもとより子育て支援、雇用機会均等などの取組を行っています。

この苦情処理機関は、広範・多岐にわたる男女共同参画施策に対する県民の苦情や意見を広く把握し、適切に施策に反映させていくと共に、男女共同参画社会の形成を阻害する要因によって人権を侵害された被害者の救済を通して、男女共同参画社会づくりを支えていくため、平成14年4月に設置されました。

石川県男女共同参画苦情処理機関

男女共同参画推進条例に基づき設置された機関です。

行政から独立した機関として、苦情処理委員が県民の皆さんからの男女共同参画に関する苦情等の申し出を公平、中立な立場に立って処理します。

男女共同参画に関する
県の施策について

配偶者等からの暴力、
セクシュアルハラスメントなど
人権侵害された場合

- ・ 苦情処理委員は、皆さんや関係者からお話を伺います。
- ・ 裁判や調停のような手続きや審理はありません。
- ・ 苦情処理委員は、男女共同参画推進の視点から検討します。
- ・ 苦情処理委員は、適切、迅速に処理にあたります。

《申出方法》 メール、郵送又はファックスにより受け付けます。
(申出書は県のホームページから入手できます。)

《申出先》 石川県女性活躍・県民協働課内「男女共同参画苦情処理委員」あて
<メール> danjo@pref.ishikawa.lg.jp
<郵送> 〒920-8580 金沢市鞍月1-1
<専用FAX> 076-225-1379

過去の主な苦情処理の内容

区分 年度	男女共同参画の推進に関する施策		男女共同参画の推進に影響を 及ぼすと認められる施策		人権侵害事案		電話等 問合せ
	件数	概要	件数	概要	件数	概要	件数
H14	0		0		2	セクシュアルハラスメント、DV	15
H15	0		0		0		6
H16	0		0		0		7
H17	0		0		0		13
H18	0		0		0		13
H19	0		0		0		12
H20	0		0		1	セクシュアルハラスメント	7
H21	0		0		0		15
H22	0		1	扶養手当の認定	0		7
H23	0		0		0		14
H24	0		0		0		6
H25	0		0		0		6
H26	0		0		0		6
H27	0		0		0		1
H28	0		0		0		0
H29	0		0		0		3
H30	0		0		0		5
R1	0		0		0		8
R2	0		0		0		1
R3	0		0		0		1
R4	0		1	固定的性別役割分担意識による表記	0		0
R5	0		0		0		0

令和7年3月

石川県生活環境部女性活躍・県民協働課

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

TEL 076-225-1376・FAX 076-225-1374